

6.8 騷音

6.8 騒音

公園及び墓園整備事業の実施により、工事中は建設機械の稼働及び工事用車両の走行、供用時は来園車両等の走行が周辺地域の騒音に影響を及ぼすおそれがあります。

そこで、公園及び墓園整備事業の工事中及び供用時の騒音の影響を把握するために、調査、予測、評価を行いました。

以下に調査、予測、評価等の概要を示します。

【建設機械の稼働に伴う騒音】

項目	結果等の概要	準備書 該当ページ
調査結果の概要	<ul style="list-style-type: none">対象事業実施区域における一般環境騒音(L_{Aeq})は、平日の昼間の時間帯で 52~59 dBでした。対象事業実施区域周辺の道路交通騒音(L_{Aeq})は、平日及び休日の昼間の時間帯で 65~66 dBでした。	p. 6.8-8~ p. 6.8-14
環境保全目標	<ul style="list-style-type: none">騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」である 85 dB以下とすること。	p. 6.8-14
予測結果の概要	<ul style="list-style-type: none">第1期、第2期の各期間における建設機械の稼働に伴って生じる騒音が最大になると考えられる時期について、対象事業実施区域から約 100m程度の範囲を対象に、地点 A~D を中心に予測を行いました。公園整備事業では最大 67~71 dB、墓園整備事業では最大 79~83 dB、合計では最大 79~83 dBと予測します。	p. 6.8-26~ p. 6.8-30
環境の保全のための措置	<ul style="list-style-type: none">可能な限り最新の低騒音型建設機械を使用します。工事計画の策定にあたっては、施工計画を十分に検討し、工事の標準化、集中稼働を回避する等の建設機械の効率的稼働に努めます。工事関係者に対し、建設機械のアイドリングストップの徹底を周知し、無用な空ぶかしや高負荷運転をしない等の指導・教育を徹底します。正常な運転を実施できるよう建設機械の整備・点検を徹底します。また、工事内容に合わせた建設機械を設定し、建設機械に無理な負荷をかけないようにします。工事区域境界には防音シートを設置します。	p. 6.8-54
評価の概要	<ul style="list-style-type: none">予測結果を踏まえ、工事中において環境の保全のための措置を適切に講ずることで、環境保全目標「騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」である 85 dB以下とすること。」は達成されるものと考えます。	p. 6.8-55

※ 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の準備書該当ページで確認願います。

【工事用車両の走行に伴う道路交通騒音】

項目	結果等の概要	準備書 該当ページ
調査結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域における一般環境騒音(L_{Aeq})は、平日の昼間の時間帯で 52~59 dBでした。 対象事業実施区域周辺の道路交通騒音(L_{Aeq})は、平日及び休日の昼間の時間帯で 65~66 dBでした。 	p. 6. 8-8～ p. 6. 8-14
環境保全目標	・現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。	p. 6. 8-14
予測結果の概要	・公園及び墓園整備事業の工事用車両の走行台数が最大になると考えられる時期の道路交通騒音 (L_{Aeq}) は、工事用車両の主要走行ルート上において、公園整備事業では 66.6~68.7 dB、墓園整備事業では 66.9~68.5 dB、合計では 67.4~68.9 dBとなり、このうち、公園及び墓園整備事業の工事用車両及び来園車両等の走行による道路交通騒音レベルの増加分は 0.0~0.9 dBと予測します。	p. 6. 8-39～ p. 6. 8-41
環境の保全のための措置	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両が特定の日または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理を行います。 工事関係者に対して、工事用車両に過積載をしないよう、また、アイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。 正常な運転を実施できるよう、工事用車両の整備・点検を徹底します。 	p. 6. 8-54
評価の概要	・予測結果を踏まえ、工事中において環境の保全のための措置を適切に講ずることで、環境保全目標「現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。」は達成されるものと考えます。	p. 6. 8-55

※ 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の準備書該当ページで確認願います。

【来園車両等の走行に伴う道路交通騒音】

項目	結果等の概要	準備書 該当ページ
調査結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域における一般環境騒音(L_{Aeq})は、平日の昼間の時間帯で 52~59 dBでした。 対象事業実施区域周辺の道路交通騒音(L_{Aeq})は、平日及び休日の昼間の時間帯で 65~66 dBでした。 	p. 6. 8-8~ p. 6. 8-14
環境保全目標	<ul style="list-style-type: none"> 現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。 	p. 6. 8-14
予測結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 公園及び墓園整備事業の全体供用開始後の道路交通騒音レベル(L_{Aeq})は、来園車両等走行ルート上の地点1、地点2において、公園整備事業では平日の昼間 67.0~68.5 dB、休日の昼間 66.4~67.9 dB、墓園整備事業では平日の昼間 66.6~68.2、休日の昼間 65.7~67.2 dB、混雑期の昼間 66.6~68.1 dB、合計では平日の昼間 67.1~68.5 dB、休日の昼間 66.6~68.1 dB、混雑期の昼間 67.3~68.9 dBと予測します。このうち、来園車両等による道路交通騒音レベルの増加分は、平日の昼間 1 dB以下(0.3~0.5 dB)、休日の昼間 2 dB以下(0.6~1.1 dB)、混雑期の昼間 2 dB以下(1.2~1.9 dB)、と予測します。 地点3、地点4において、道路交通騒音レベル(L_{Aeq})は、墓園、公園の合計で平日 45.8~52.6 dB、休日 48.5~55.2 dB、混雑期 52.4~59.2 dB、地点5、地点6において、道路交通騒音レベル(L_{Aeq})は、平日 50.8~53.2 dB、休日 50.7~53.1 dB、混雑期 50.7~53.1 dBと予測します。このうち、地点5、地点6の来園車両等の道路交通騒音レベルの増加分は、平日の昼間、休日の昼間とともに 3 dB以下(1.1~2.3 dB)と予測します。 	p. 6. 8-50~ p. 6. 8-53
環境の保全のための措置	<ul style="list-style-type: none"> 従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り公共交通機関の利用を推奨していきます。 施設利用者に対しては、施設供用後に開設するホームページや案内看板、パンフレット等で公共交通機関の利用を呼びかけ、自動車利用の抑制に努めます。 荷捌き車両には過積載をしないよう、また、協力会社や従業員等に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組を促します。 	p. 6. 8-54
評価の概要	<ul style="list-style-type: none"> 予測結果を踏まえ、供用時において環境の保全のための措置を適切に講ずることで、環境保全目標「現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。」は達成されるものと考えます。 	p. 6. 8-56

※ 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の準備書該当ページで確認願います。

1) 調査

①調査項目

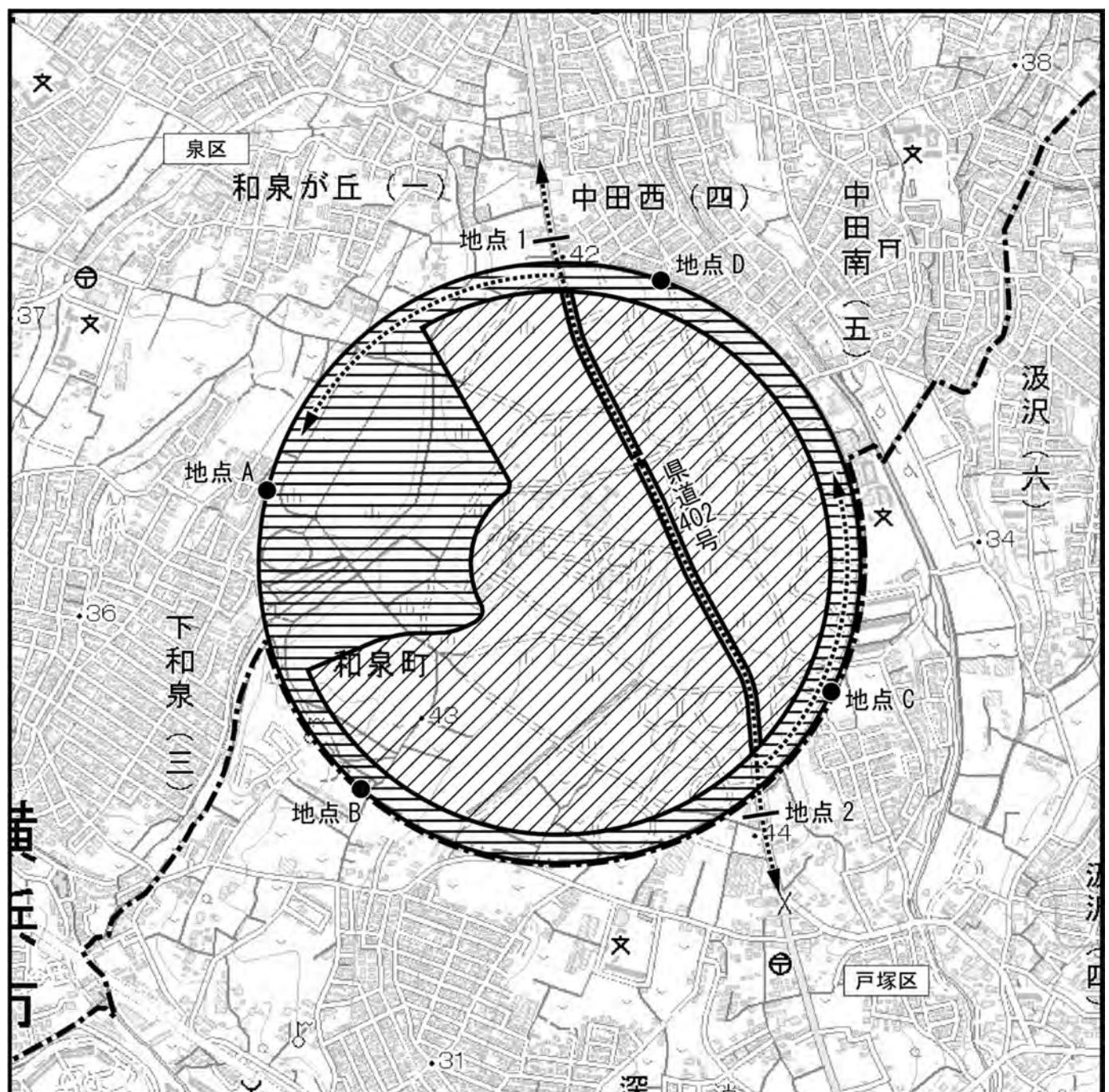
公園及び墓園整備事業の実施に伴う騒音の予測及び評価を行うための資料を得ることを目的として、以下に示す項目について調査しました。

- ①騒音の状況
- ②地形、工作物の状況
- ③土地利用の状況
- ④騒音の主要発生源の状況
- ⑤関係法令、計画等

②調査地域・地点

調査地域は、対象事業実施区域及びその周辺としました。

現地調査地点は、図 6.8.1 に示すとおりです。一般環境騒音調査は、対象事業実施区域内の敷地境界付近 4 地点（地点 A～D）、道路交通騒音調査及び自動車交通量調査は、工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路のうち、住宅地近傍の道路沿道 2 地点（地点 1、2）としました。



凡 例

■：対象事業実施区域（公園）

■：対象事業実施区域（墓園）

---：区 境

●：調査地点（一般環境騒音）

—：調査地点（道路交通騒音・交通量）

···→：工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路

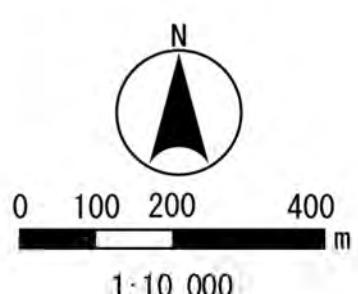


図 6.8.1 騒音に係る調査地点

③調査期間・時期

既存資料調査は、入手可能な近年の文献を整理しました。

現地調査実施日は、表 6.8.1 に示すとおりです。

表 6.8.1 現地調査実施日

調査時期	現地調査実施日
平日	令和 2 年 2 月 19 日（水）6：00～22：00
休日	令和 2 年 2 月 23 日（日）6：00～22：00

④調査方法

ア 騒音の状況

表 6.8.2 に示す「騒音に係る環境基準について」（環境庁告示第 64 号、平成 10 年 9 月）に定める方法により、騒音レベルを測定しました。

調査に使用した測定機器は、表 6.8.3 に示すとおりです。

表 6.8.2 調査方法

項目	調査方法
騒音レベル	計量法第 71 条の条件に合格した「普通騒音計」を使用して JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」及び「騒音に係る環境基準の評価マニュアル一般地域編及び道路に面する地域編」（環境省、平成 27 年 10 月）に準拠し測定しました。 測定機器については、マイクロホンを地上高 1.2m に設置し、騒音計の周波数重み特性を A 特性に、時間重み特性を F(FAST) に設定して、16 時間連続測定しました。

表 6.8.3 使用測定機器

調査内容	機器名	メーカー	型式	測定範囲
騒音レベル	積分型普通騒音計	リオン（株）	NL-21 NL-22	周波数範囲：20～8000 Hz レベル範囲：28～130 dB

イ 地形、工作物の状況

地形、工作物の状況について、地形図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じて現地踏査により、調査しました。

ウ 土地利用の状況

土地利用の状況について、土地利用現況図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じて現地踏査により、調査しました。

エ 騒音の主要発生源の状況

騒音の主要発生源の状況について、都市計画基本図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じて現地踏査により、調査しました。

また、表 6.8.4 に示す方法により、自動車交通量を測定しました。

表 6.8.4 調査方法

項目	調査方法
自動車交通量	大型車類、小型車類の方向別交通量を、ハンドカウンターを用いて観測した。

オ 関係法令、計画等

関係法令、計画等について、内容を整理しました。整理した関係法令、計画等は以下に示すとおりです。

- ・「環境基本法」
- ・「騒音規制法」
- ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」
- ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
- ・「横浜市環境管理計画」
- ・「生活環境保全推進ガイドライン」

⑤調査結果

ア 騒音の状況

一般環境騒音及び道路交通騒音の測定結果は、表 6.8.5 及び表 6.8.6 に示すとおりです。

対象事業実施区域における一般環境騒音レベルは、平日の昼間の時間帯で 52~59 dBでした。

対象事業実施区域周辺における道路交通騒音レベルは、平日及び休日の昼間の時間帯で道路端において 65~66 dB であり、全調査地点にて環境基準を達成しました。

なお、全調査地点において、用途地域が市街化調整区域に指定されており地域類型はありませんが、周辺の環境を把握するため敷地境界で測定をしていることから、周辺地域の用途地域の環境基準を当てはめました。また、地点C及び地点Dは2車線の既存の外周道路があるため、道路に面する地域の環境基準を当てはめました（「資料編 2.3 騒音・振動」（p. 資2.3-1～p. 資2.3-8）参照）。

表 6.8.5 測定結果（一般環境騒音）

(単位 : dB)

調査地点	用途地域	地域類型	時間帯	平日		環境基準
				L_{Aeq}	適合	
地点 A (泉区下和泉)	第1種低層住居専用地域	A類型	昼間	52	○	55
地点 B (戸塚区深谷町)	市街化調整区域	B類型	昼間	53	○	55
地点 C (戸塚区汲沢町)	第1種低層住居専用地域	A類型	昼間	59	○	60
地点 D (泉区中田町)	第1種低層住居専用地域	A類型	昼間	57	○	60

※1 測定時間は昼間（6:00～22:00）としました。

※2 調査地点 A、B は、「騒音に係る環境基準」としました。

※3 調査地点 C、D は、「道路に面する地域」としました。

※4 一般環境調査は平日のみ実施しました。

表 6.8.6 測定結果（道路交通騒音）

(単位 : dB)

調査地点	用途地域	地域類型	時間帯	平日		休日		環境基準
				L_{Aeq}	適合	L_{Aeq}	適合	
地点 1 (県道402号北側)	第2種中高層住居専用地域	A類型	昼間	66	○	66	○	70
地点 2 (県道402号南側)	第2種中高層住居専用地域	A類型	昼間	66	○	65	○	70

※1 環境基準の地域の類型は、A 地域（専ら住居の用に供される地域）及び B 地域（主として住居の用に供される地域）のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域に当てはまります。

※2 測定時間は昼間（6:00～22:00）としました。

※3 調査地点 1、2 は、「幹線交通を担う道路に近接する空間」としました。

イ 地形、工作物の状況

対象事業実施区域の地形は、「第3章 3.2.2 地形、地質、地盤の状況」(p.3-3～p.3-5)に示したとおり、大部分に武藏野段丘面群があり、一部に一般斜面、谷底平野、平坦化地、山麓緩斜面、山頂緩斜面が分布しています。

なお、調査区域には「日本の地形レッドデータブック第1集（新装版）-危機にある地形-」(小泉武栄・青木賢人編、2000年12月)、「日本の地形レッドデータブック第2集-保存すべき地形-」(小泉武栄・青木賢人編、2002年3月)の保存すべき地形はありません。

ウ 土地利用の状況

対象事業実施区域の用途地域は、「第3章 3.2.6 土地利用状況」(p.3-47～p.3-48)に示したとおり、市街化調整区域となっています。

対象事業実施区域の周辺は主に住居系の用途地域となっており、第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、市街化調整区域に指定されています。

エ 騒音の主要発生源の状況

対象事業実施区域における主要な騒音の発生源としては、対象事業実施区域を南北に通過する県道402号（阿久和鎌倉）があり、続いて県道403号（菖蒲沢戸塚）、対象事業実施区域の北側を通る県道22号（横浜伊勢原）、西側には環状4号線、南東側には国道1号線があげられます。

「第3章 3.2.7 交通、運輸の状況」(p.3-49～p.3-52)に示したとおり、県道402号（阿久和鎌倉）の交通量（昼間12時間）は、戸塚区深谷町200の観測地点15において、約8,300台（令和3年度）となっています。また、国道1号の交通量（昼間12時間）は、横浜市戸塚区原宿の観測地点3においては他の道路に比べ多く約39,000台（令和3年度）となっています。県道22号（横浜伊勢原）の交通量（昼間12時間）は、泉区中田東1-1の観測地点4において、約20,000台（令和3年度）となっています。

自動車交通量（断面交通量）の測定結果は、表6.8.7に示すとおりです。

対象事業実施区域の周辺における自動車交通量（断面交通量）は、平日の小型車は9,385～10,406台/日、平日の大型車は、662～693台/日、休日の小型車は8,462～9,123台/日、休日の大型車は、255～307台/日でした。

表 6.8.7 測定結果（自動車交通量（断面交通量））

(単位：台/16時間)

地点	交通量（平日）			交通量（休日）		
	小型車	大型車	合計	小型車	大型車	合計
地点1 (県道402号北側)	10,406	662	11,960	9,123	255	10,049
地点2 (県道402号南側)	9,385	693	10,909	8,462	307	9,380

※1 測定時間は昼間（6:00～22:00）としました。

※2 合計には2輪車を含みます。

才 関係法令、計画等

(ア) 「環境基本法」(法律第91号、平成5年11月)

この法律は、環境の保全について、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めています。この法律に基づき、表 6.8.8 (1) ~ (3) に示すとおり、「騒音に係る環境基準について」(環境庁告示第64号、平成10年9月)が定められています。

なお、対象事業実施区域は市街化調整区域であるため、地域の類型の当てはめは行われません。

表 6.8.8 (1) 騒音に係る環境基準

(単位: dB)

地域の類型	基準値	
	昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)
AA	50 以下	40 以下
A 及び B	55 以下	45 以下
C	60 以下	50 以下

※ 地域類型は、以下のとおりです。

AA : 療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域等、特に静穏を要する地域。

A : 専ら住居の用に供される地域。

B : 主として住居の用に供される地域。

C : 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域。

表 6.8.8 (2) 騒音に係る環境基準（道路に面する地域）

(単位: dB)

地域の区分	基準値	
	昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 以下	55 以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域 及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 以下	60 以下

※ 車線とは、1 縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車線部分を指します。

表 6.8.8 (3) 騒音に係る環境基準（幹線交通を担う道路に近接する空間）

(単位: dB)

基準値	
昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)
70 以下	65 以下

個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては 45 dB 以下、夜間にあっては 40 dB 以下）によることができる。

※1 幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県及び市町村道を指します。

(市町村道にあっては 4 車線以上の区間に限る)

※2 幹線交通を担う道路に近接する空間：次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲が特定されます。

・2 車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 : 15m

・2 車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 : 20m

(イ) 「騒音規制法」(法律第98号、昭和43年6月)

この法律は、工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる騒音について必要な規制を行うとともに、自動車騒音に係る許容限度を定めること等により、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することが目的とされています。この法律では、都道府県知事等により特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音の規制のための地域の指定について定められているほか、自動車騒音の許容限度について環境大臣が定めるよう規定されています。

なお、特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準は、表 6.8.9 に示すとおりです。

表 6.8.9 特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準

特定建設作業	1 くい打機（もんけんを除く）、くい抜機又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く）を使用する作業（くい打機をアースオーガーと併用する作業を除く）
	2 びょう打機を使用する作業
	3 さく岩機を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあたっては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る）
	4 空気圧縮機（電動機以外の原動機を用いるものであって、その原動機の定格出力が15kW以上のものに限る）を使用する作業（さく岩機の動力として使用する作業を除く）
	5 コンクリートプラント（混棟機の混棟容量が0.45 m ³ 以上のものに限る）又はアスファルトプラント（混棟機の混棟重量が200 kg以上のものに限る）を設けて行う作業（モルタルを製造するためにコンクリートプラントを設けて行う作業を除く）
	6 バックホウ（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が80kW以上のものに限る）を使用する作業
	7 トラクターショベル（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が70kW以上のものに限る）を使用する作業
	8 ブルドーザ（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が40kW以上のものに限る）を使用する作業
基準値	85 dB以下
作業時間	①：19:00～7:00 の時間内でないこと、②22:00～6:00 の時間内でないこと
1日当たりの作業時間	①：10 時間/日を超えないこと、②：14 時間/日を超えないこと
作業日数	連続6日を超えないこと
作業日	日曜日その他の休日でないこと

※1 ①…第1号区域

- ・住居系地域・近隣商業・商業地域・準工業地域・市街化調整区域の全域
- ・工業地域のうち次に掲げる施設の敷地の境界線から80mまでの区域
 - (ア) 学校 (イ) 保育所 (ウ) 病院及び診療所 (エ) 図書館
 - (オ) 特別養護老人ホーム (カ) 幼保連携型認定こども園

②…第2号区域

- ・工業地域のうち2号区域以外の区域

※2 建設作騒音が基準値を超えて、周辺の生活環境が著しく損なわれると認められる時は、1日における作業時間を、第1号区域においては10時間未満4時間以上、第2号区域においては14時間未満4時間以上の間ににおいて短縮させることができます。（建設省・厚生省告示第1号、昭和43年）

※3 表内6、7、8の環境大臣が指定するものとは、「一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして、環境大臣が指定するバックホウ、トラクターショベル及びブルドーザー（環境庁告示第54号、平成9年）」をいいます。

(ウ) 「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」

(横浜市条例第 17 号、平成 7 年 3 月)

この条例は、環境の保全及び創造について、本市、事業者及び市民が一体となって取り組むための基本理念を定め、本市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本的事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の世代の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

本市は、市域の自然的社会的条件に応じた総合的かつ計画的な環境の保全及び創造に関する施策を策定し実施する責務を有するほか、自らの施策の実施に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、市民の健康又は生活環境の保全のため、公害の防止や環境の保全上の支障を防止するために必要な措置を講じなければならないことを定めています。

(イ) 「横浜市生活環境の保全等に関する条例」(横浜市条例第 58 号、平成 14 年 12 月)

この条例は、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」の趣旨にのっとり、事業所の設置についての規制、事業活動及び日常生活における環境の保全のための措置その他の環境への負荷の低減を図るために必要な事項を定めることにより、現在及び将来の世代の市民の健康で文化的な生活環境を保全することを目的としています。

この条例では、事業所において発生する騒音の許容限度について、表 6.8.10 に示すとおり定められています。

表 6.8.10 事業所において発生する騒音の許容限度

(単位 : dB)

	8:00 から 18:00 まで	6:00 から 8:00 まで 及び 18:00 から 23:00 まで	23:00 から 6:00 まで
第一種低層住居専用地域			
第二種低層住居専用地域	50	45	40
第一種中高層住居専用地域			
第二種中高層住居専用地域			
第一種住居地域			
第二種住居地域	55	50	45
準住居地域			
近隣商業地域			
商業地域	65	60	50
準工業地域			
工業地域	70	65	55
工業専用地域	75	75	65
その他の地域	55	50	45

※1 騒音の大きさの決定は次のとおりです。

- ①騒音の指示値が変動せず、又は変動が少ない場合は、その指示値、騒音計の指示値が周期的又は間欠的に変動し、その指示値の最大値がおおむね一定の場合は、その変動ごとの指示値の最大値の平均値
- ②騒音計の指示値が不規則かつ大幅に変動する場合は、測定値の 90% レンジの上端の数値、騒音計の指示値が周期的又は間欠的に変動し、その指示値の最大値が一定でない場合は、その変動ごとの指示値の 90% レンジの上端の数値

資料:「横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則」(横浜市規則第 17 号、平成 15 年 3 月)

(才) 「横浜市環境管理計画」(横浜市環境創造局政策課、平成 30 年 11 月改定)

「横浜市環境管理計画」は、環境に関する本市の計画・指針等を束ねる総合計画として策定されています。

騒音に関しては、表 6.8.11 に示す環境目標を定めています。

表 6.8.11 「横浜市環境管理計画」における環境目標等

基本施策	2025 年度までの環境目標	達成の目安となる環境の状況
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・大気・水などの環境が良好に保全されるとともに、化学物質などの環境リスクが低減しています。 ・音やにおいなどの環境が改善され、市民生活の快適性が向上しています。 ・市内のあるべき主体が積極的に生活環境に関する取組を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準や水環境目標の達成率の向上及び継続的な達成 ・光化学スモッグ注意報の発令回数を 0 にする ・生物指標による水質評価の目標達成率を 100% にする ・市民の生活環境に関する満足度の向上 ・生活環境の保全につながる環境行動の推進

(カ) 生活環境保全推進ガイドライン（横浜市環境創造局環境管理課、平成 31 年 3 月）

このガイドラインは、本市の環境の総合計画である「横浜市環境管理計画」の生活環境の目標達成に向けて、市民・事業者の生活環境への理解を促進するため、本市が実施する具体的な取組や方針を体系的にわかりやすくまとめています。

騒音に関する目標等は、表 6.8.12 に示すとおりです。

表 6.8.12 「生活環境保全推進ガイドライン」における環境目標等

目指す姿		安全安心で快適な生活環境の保全
音環境の保全	2025 年度までの環境目標	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音や振動の環境が改善され、市民生活の快適性が向上しています。
	達成の目安となる環境の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準の達成率の向上及び継続的な達成 ・市民の生活環境に関する満足度の向上

2) 環境保全目標の設定

騒音に係る環境保全目標は、表 6.8.13 に示すとおり設定しました。

表 6.8.13 環境保全目標（騒音）

区分	環境保全目標
【工事中】建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」である 85 dB 以下とすること。
【工事中】工事用車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。
【供用時】来園車両等の走行	

3) 予測

(1) 建設機械の稼働に伴う騒音

① 予測項目

予測項目は、建設機械の稼働に伴う騒音としました。

② 予測地域・地点

予測地域は、対象事業実施区域から約100m程度の範囲としました。

また、予測高さは地上1.2mとしました。

③ 予測時期

予測時期は表6.8.14に示すとおり、対象事業実施区域敷地境界において建設機械の稼働に伴う騒音による影響が最大となる時期とし、建設機械の稼働位置、稼働台数等より設定し、建設機械の稼働台数が多い第1期、第2期を対象としました。

なお、予測時期の設定根拠は「資料編 2.3 騒音・振動」(p.資2.3-18～p.資2.3-29)に示すとおりです。

表 6.8.14 建設機械の稼働に伴う騒音の予測時期

予測時期	整備時期及び主な工種					
	公園整備事業	墓園整備事業				
		墓園	外周道路			
第1期	整備工事着手後 29～30か月 基盤整備工 園路広場工 施設整備工 植栽工		整備工事着手後 40～42か月 園路広場工 施設整備工	西側	東側	
				整備工事着手後 3～4か月 土工、法面工	整備工事着手後 21か月 舗装工	
第2期	整備工事着手後 107～108か月 園路広場工 施設整備工 公園橋工（下部工） 植栽工・建築工	—	整備工事着手後 68か月 排水工 付帯工	整備工事着手後 68か月 排水工 付帯工		
				—		

※ 予測時期においては、それぞれの工事の複合影響を把握するために、公園及び墓園整備事業で最大となる時期の工種を選定しています。

④ 予測方法

「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（国土技術政策総合研究所資料第 714 号、土木研究所資料第 4254 号、平成 25 年 3 月）に示されている「ASJ CN-Model2007」により予測しました。

ア 予測手順

予測手順は、図 6.8.2 に示すとおりです。

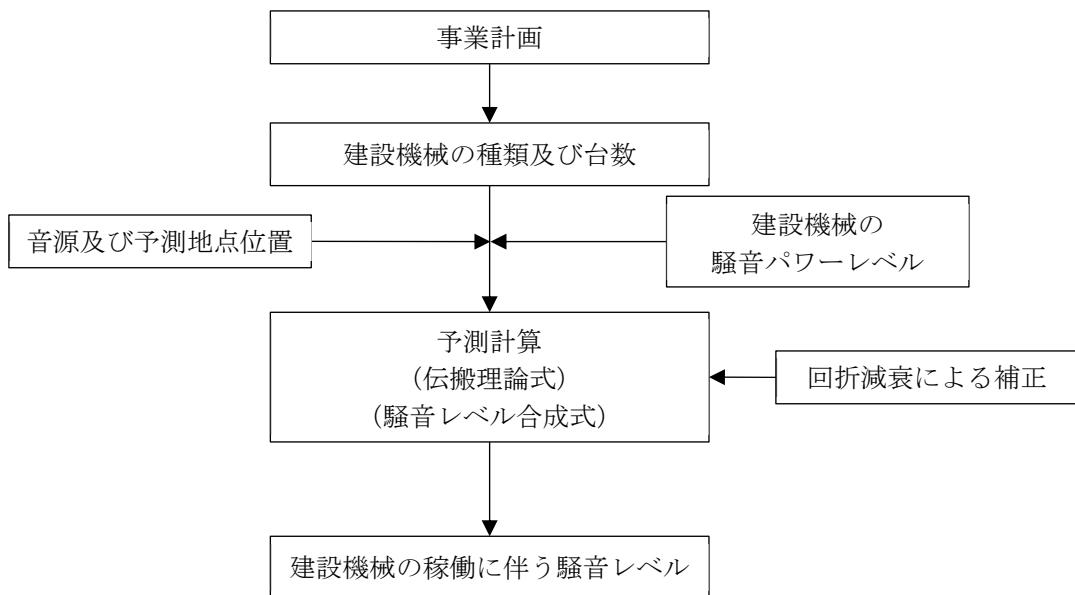


図 6.8.2 予測手順（建設機械の稼働に伴う騒音）

イ 予測式

予測式は、次に示すとおりです。

建設機械の稼働に伴う騒音の予測式は、騒音の伝播理論式と複数音源による騒音レベルの合成式を用いました。

【伝搬理論式】

$$L_{A,i} = L_{WA,i} - 8 - 20\log_{10}r_i + \Delta L_{cor,i}$$

i : 伝搬に影響を与える要因 ($i = 1$: 回折, $i = 2$: 透過損失)

$L_{A,i}$: 予測点における騒音レベル (dB)

$L_{WA,i}$: 音源の騒音パワーレベル (dB)

r_i : 発生源から予測点までの距離 (m)

$\Delta L_{cor,i}$: 伝搬に影響を与える各種要因に関する補正量

(回折、地表面効果、空気の音響吸収) の和 (dB)

【回折による減衰量】

$$\Delta L_{d,i}$$

$$\begin{aligned} & \delta \geq 1 && (\text{予測点から音源が見えない}) \\ & = \begin{cases} -10\log_{10}\delta - 18.4 & 0 < \delta \leq 1 \\ -5 - 15.2\sinh^{-1}(\delta^{0.42}) & 0 < \delta \leq 0.073 \\ -5 + 15.2\sinh^{-1}(\delta^{0.42}) & 0.073 < \delta \end{cases} && (\text{予測点から音源が見える}) \\ & 0 && (\text{予測点から音源が見える}) \end{aligned}$$

δ : 行路差 ($= a + b - c$)

【透過損失による減衰量】

$$\Delta L_2 = -10$$

ウ 回折による減衰と透過損失による減衰の合成

$$L_A = 10\log_{10}(10^{L_{A,1}/10} + 10^{L_{A,2}/10})$$

L_A : 回折及び透過損失による減衰を考慮に入れた騒音レベル (dB)

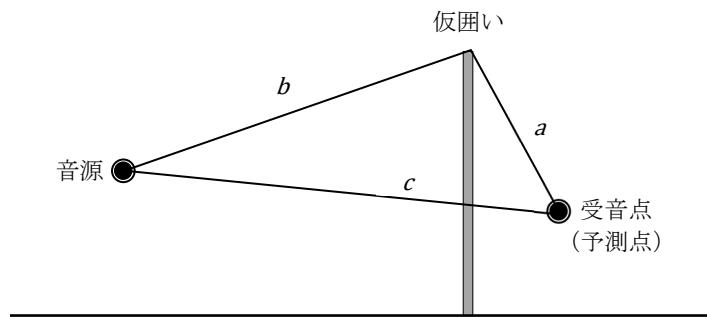


図 6.8.3 回折減衰イメージ

エ 複数音源による騒音レベルの合成式

$$L_A = 10\log_{10}(10^{L_{A,1}/10} + 10^{L_{A,2}/10} + \dots + 10^{L_{A,n}/10})$$

L_A : 予測地点での合成騒音レベル (dB)

$L_{A,n}$: 予測地点での発生源 n からの騒音レベル (dB)

⑤ 予測条件の整理

ア 建設機械の種類及び台数

予測時期における建設機械の種類及び台数は、表 6.8.15 (1) ~ (3) に示すとおりです。

音源として設定したこれらの建設機械が全て同時に稼働することは少ないと考えられますが、全てが同時に稼働するものとして設定しました。

表 6.8.15 (1) 建設機械の種類及び台数（第1期）

(単位：台/日)

事業	建設機械	台数
公園整備事業	アースオーガ(90kw(Φ450・吊2.0t))	1
	アスファルトフィニッシャ(70kw(幅2.4~6.0m))	2
	高所作業車(302kw(25t))	1
	コンクリートポンプ車(199kw(10t))	1
	コンクリートミキサー車(162kw(8t))	1
	振動ローラ(20kw(3~4t))	7
	タイヤローラ(71kw(8~20t))	5
	ダンプトラック(135kw(4t))	1
	ダンプトラック(246kw(10t))	26
	トラクタ(15kw(1t))	2
	トラック(132kw(4t))	16
	トラック(186kw(8t))	1
	トラッククレーン(107kw(4.9t吊))	3
	バックホウ(21kw(0.09 m³))	1
	バックホウ(41kw(0.28 m³))	4
	バックホウ(60kw(0.45 m³))	6
	バックホウ(104kw(0.8 m³))	3
	小型バックホウ(29kw(0.13 m³))	6
	ブルドーザ(53kw(6t))	3
	モータグレーダ(85kw(ブレード3.1m))	5
	ラフテレンクレーン(193kw(25t吊))	2
	ラフテレンクレーン(237kw(45t吊))	1
	ロードローラ(56kw(10t、幅2.1m))	5
墓園整備事業 のうち 墓園	アスファルトフィニッシャ(70kw(幅2.4~6.0m))	1
	振動ローラ(20kw(3~4t))	4
	タイヤローラ(71kw(8~20t))	3
	ダンプトラック(246kw(10t))	10
	トラクタ(15kw(1t))	1
	トラック(132kw(4t))	1
	トラッククレーン(107kw(4.9t吊))	6
	バックホウ(21kw(0.09 m³))	2
	バックホウ(41kw(0.28 m³))	3
	バックホウ(104kw(0.8 m³))	2
	ブルドーザ(53kw(6t))	2
	モータグレーダ(85kw(ブレード3.1m))	3
	ラフテレンクレーン(193kw(25t吊))	1
	ロードローラ(56kw(10t、幅2.1m))	3

表 6.8.15 (2) 建設機械の種類及び台数（第1期）

(単位：台/日)

事業	建設機械	台数
墓園整備事業 のうち 外周道路	アスファルトフィニッシャ(70kw(幅 2.4~6.0m))	1
	振動ローラ(103kw(11~12t))	2
	タイヤローラ(71kw(8~20t))	2
	ダンプトラック(246kw(10t))	1
	ブルドーザ(102kw(16t))	2
	モータグレーダ(85kw(ブレード 3.1m))	1
	ロードローラ(56kw(10t、幅 2.1m))	2
合計 (公園整備事業+墓園整備事業)		156

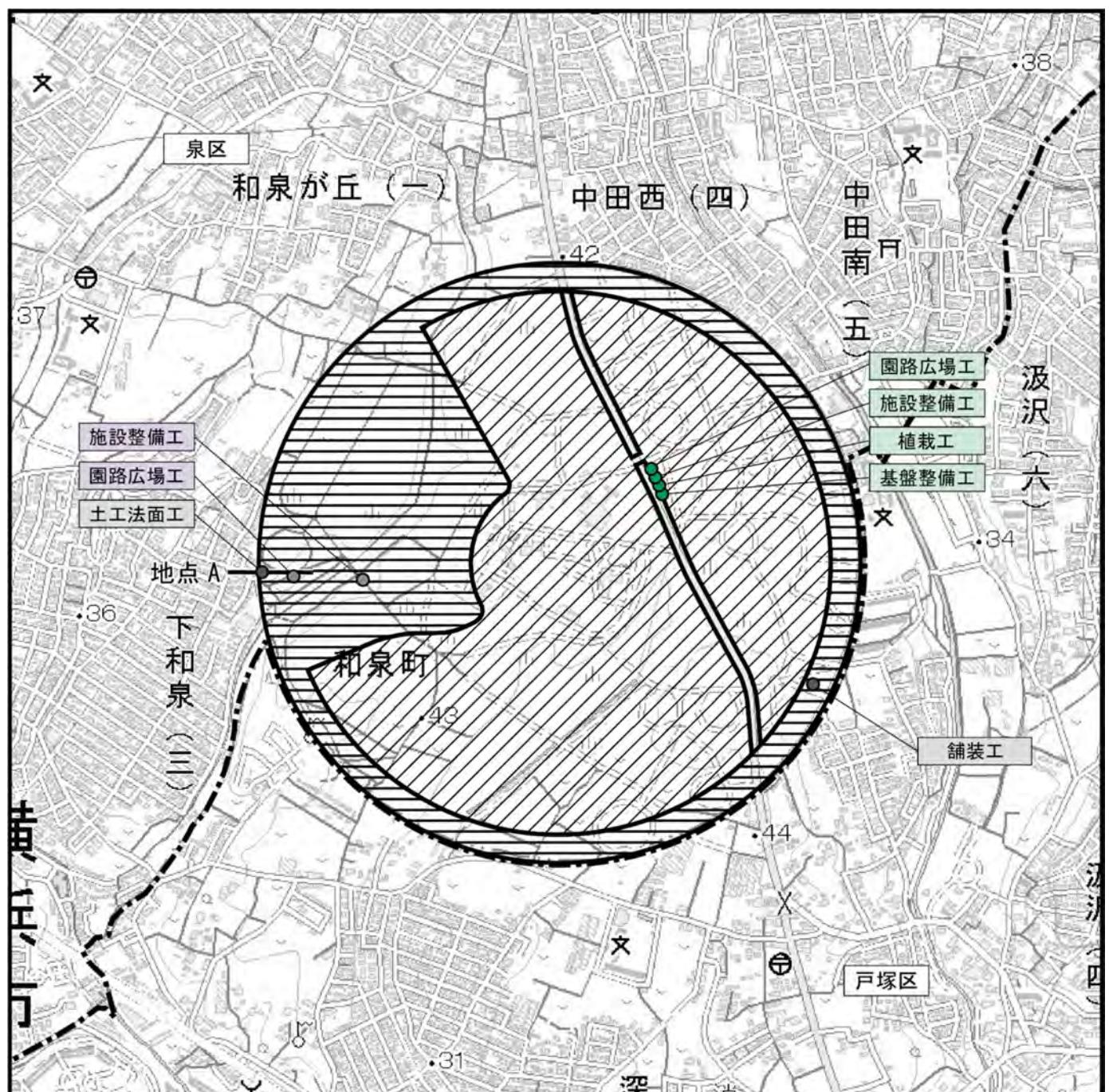
表 6.8.15 (3) 建設機械の種類及び台数（第2期）

(単位：台/日)

事業	建設機械	台数
公園整備事業	アースオーガ(90kw(Φ 450・吊 2.0t))	1
	アスファルトフィニッシャ(70kw(幅 2.4~6.0m))	2
	高所作業車(302kw(25t))	1
	コンクリートポンプ車(199kw(10t))	5
	コンクリートミキサー車(162kw(8t))	6
	振動ローラ(5kw(0.8~1.1t))	1
	振動ローラ(20kw(3~4t))	6
	セミトレーラ(235kw(32t))	3
	タイヤローラ(71kw(8~20t))	4
	ダンプトラック(246kw(10t))	25
	トラクタ(15kw(1t))	1
	トラック(132kw(4t))	1
	トラッククレーン(107kw(4.9t 吊))	13
	バックホウ(21kw(0.09 m³))	3
	バックホウ(41kw(0.28 m³))	9
	バックホウ(104kw(0.8 m³))	5
	小型バックホウ(29kw(0.13 m³))	6
	ブルドーザ(53kw(6t))	2
	モータグレーダ(85kw(ブレード 3.1m))	4
	ラフテレンクレーン(193kw(25t 吊))	3
	ロードローラ(56kw(10t、幅 2.1m))	4
	クローラクレーン(345kw(300t))	2
墓園整備事業 のうち 外周道路	バックホウ(104kw(0.8 m³))	5
	ラフテレンクレーン(193kw(25t 吊))	2
合計 (公園整備事業+墓園整備事業)		114

イ 建設機械の配置

予測時点における音源（建設機械）の配置は、図 6.8.4 (1) ~ (4) に示すとおり、地点 A～D付近で最大となる配置としました。また、各音源の高さは建設機械のエンジンの高さを考慮して、設定した標高+1.5mとしました。



凡 例

■：対象事業実施区域（公園）

■：対象事業実施区域（墓園）

---：区 境

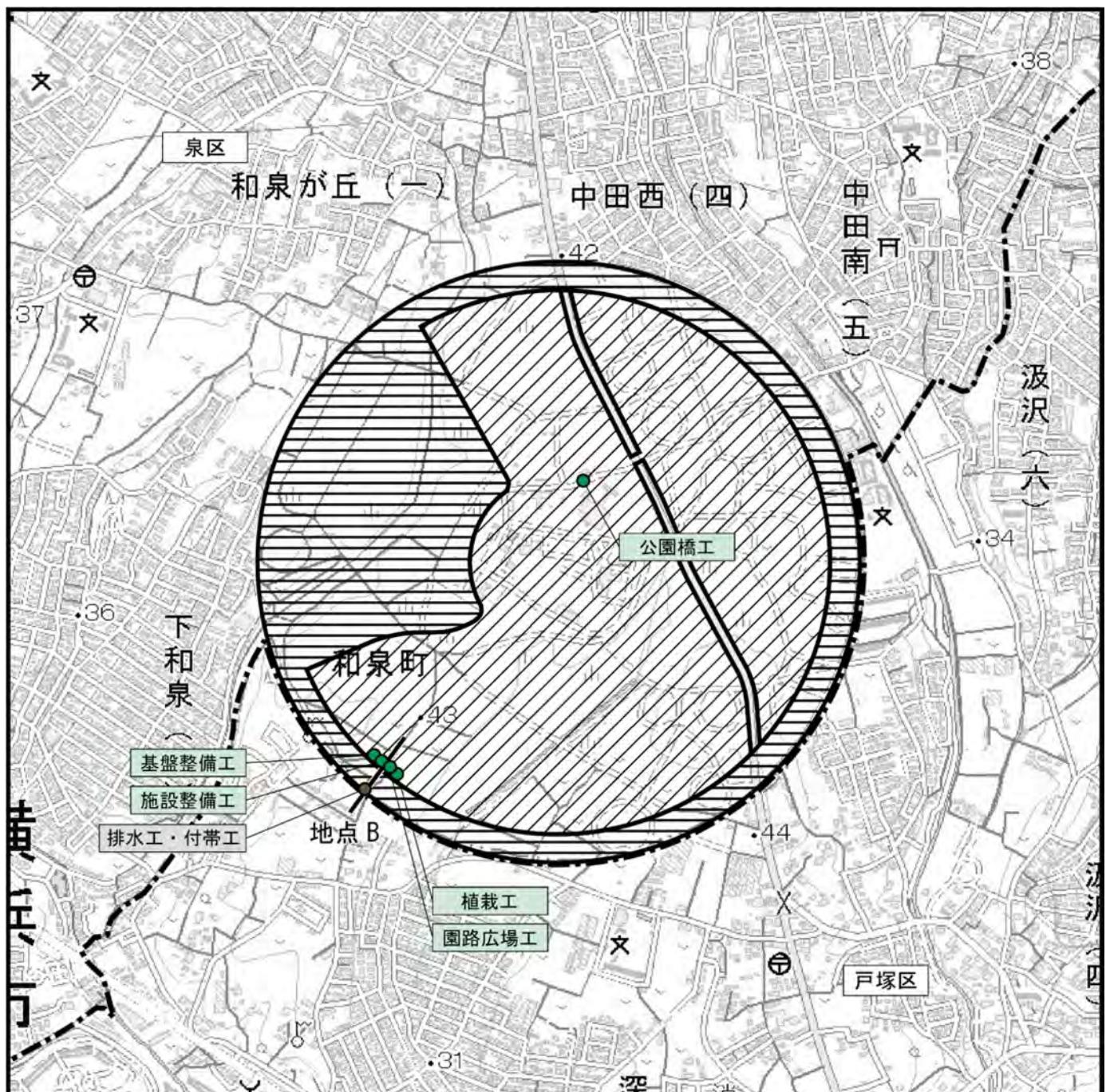
●：音源位置（公園）

●：音源位置（墓園）

●：音源位置（外周道路）

図 6.8.4 (1)

音源位置の配置（第1期_地点 A）



凡 例

■：対象事業実施区域（公園）

■：対象事業実施区域（墓園）

---：区 境

●：音源位置（公園）

●：音源位置（墓園）

●：音源位置（外周道路）

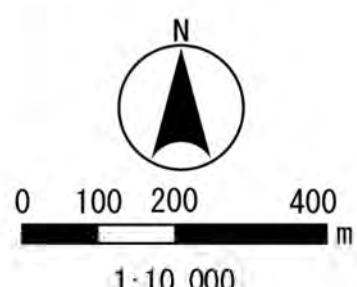
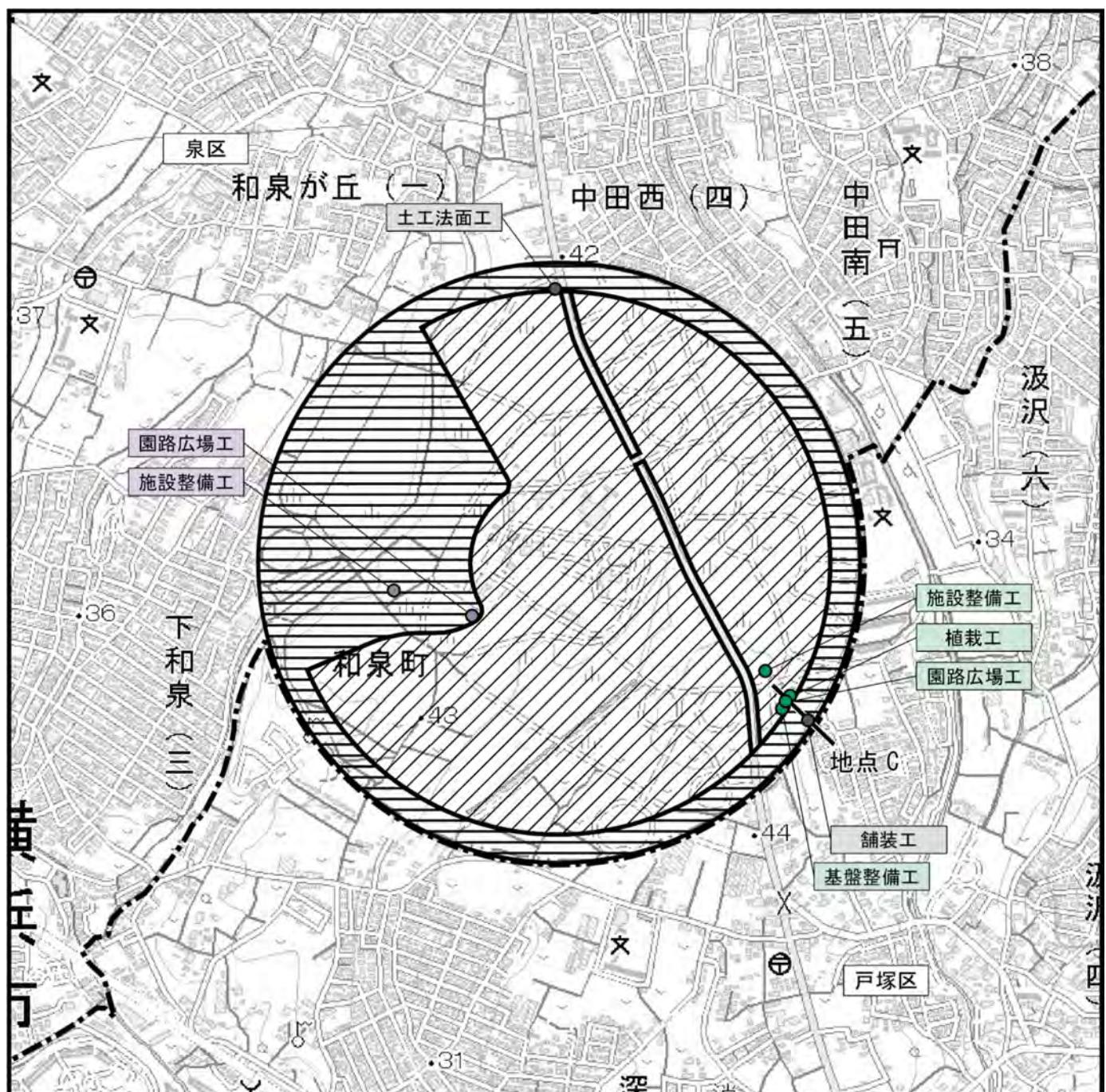


図 6.8.4 (2)

音源位置の配置（第 2 期_地点 B）



凡 例

- : 対象事業実施区域（公園）
- : 対象事業実施区域（墓園）
- : 区 境
- : 音源位置（公園）
- : 音源位置（墓園）
- : 音源位置（外周道路）

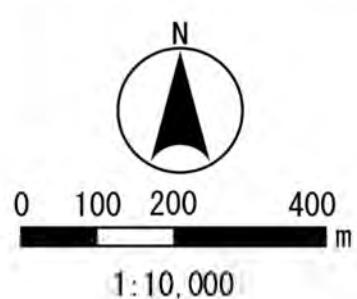
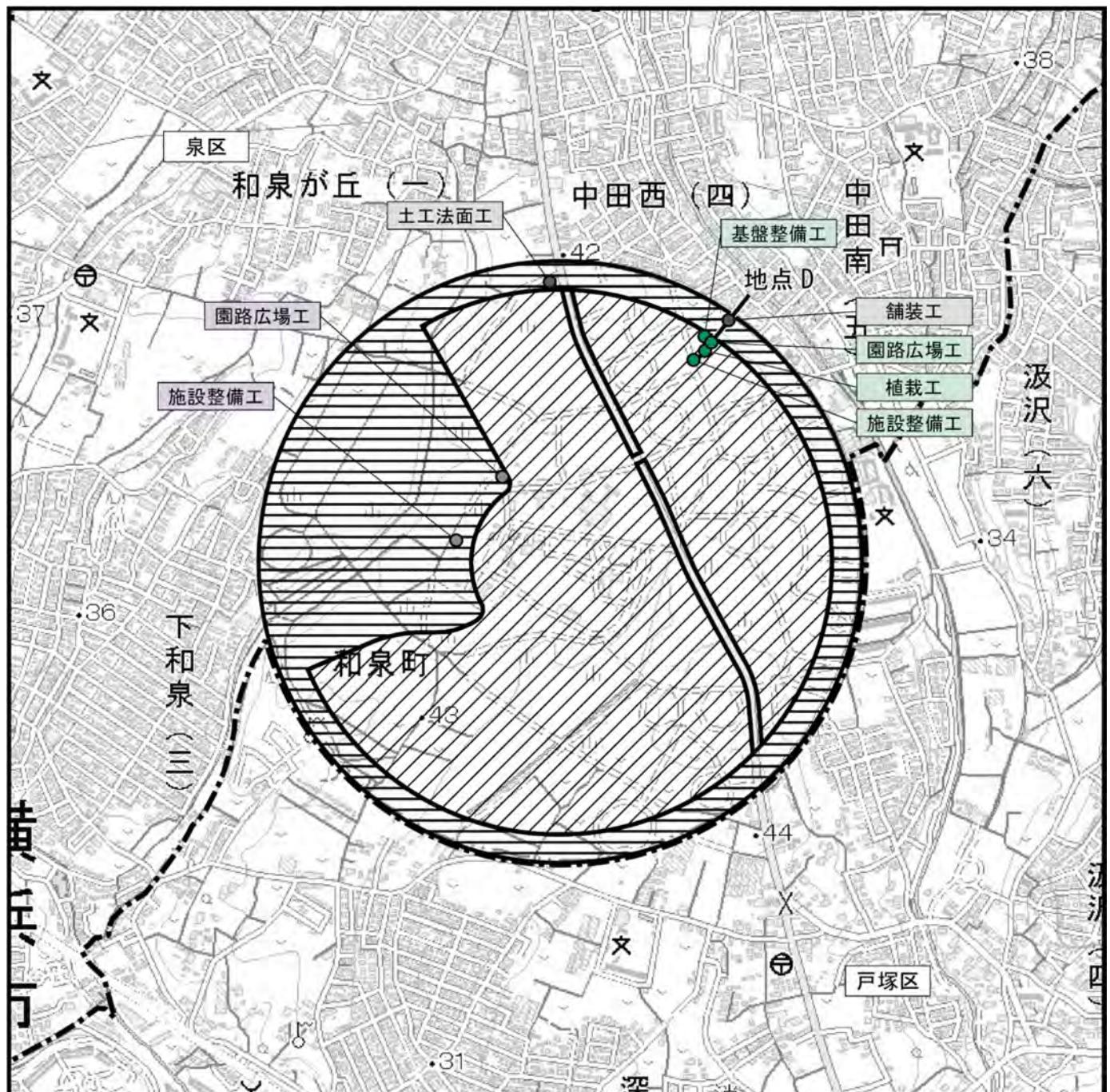


図 6.8.4 (3)
音源位置の配置（第1期_地点C）



凡 例

■：対象事業実施区域（公園）

□：対象事業実施区域（墓園）

----：区 境

●：音源位置（公園）

●：音源位置（墓園）

●：音源位置（外周道路）

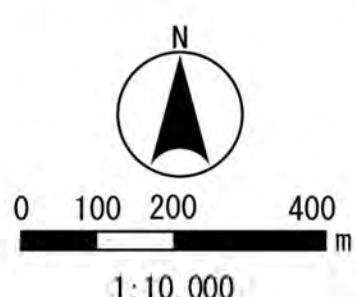


図 6.8.4 (4)

音源位置の配置（第1期_地点D）

ウ 回折減衰による補正

工事の施工中は、対象事業実施区域の敷地境界付近に防音シート（高さ 2 m）を設定する計画であるため、予測においては、防音シートの仮囲いを回折条件として考慮しました。

なお、回折減衰による補正においては、防音シートの仮囲いの透過損失（＝10 dB※）を考慮して、補正量を算出しました。

※ 防音シートの仮囲いの透過損失は、「建設工事騒音の予想モデル” ASJ CN-Model 2007”（一般社団法人日本音響学会誌 第 64 卷 4 号、平成 20 年 4 月）に示されている遮音壁の音響等価損失の目安（一般的な遮音壁や防音パネルを仮設物として設置した場合）を設定しました。

工 建設機械の騒音レベル

建設機械の騒音パワーレベルは、表 6.8.16 に示すとおりです。

表 6.8.16 建設機械の騒音パワーレベル

(単位 : dB)

建設機械	規格	騒音 パワーレベル	出典資料
アースオーガ	φ 450 吊・吊 2.0 t	104	1
アスファルトフィニッシャ	2.4~6.0m	105	1
高所作業車	25 t	107	2
コンクリートポンプ車	10 t	107	1
コンクリートミキサー車	8 t	108	2
振動ローラ	0.8~1.1 t	101	1
	3~4 t	101	1
	11~12 t	104	1
セミトレーラ	32 t	107	1
タイヤローラ	8~20 t	104	1
ダンプトラック	4 t	102	2
	10 t	102	2
トラクタ	1 t	102	1
トラック	4 t	102	2
	8 t	102	2
トラッククレーン	4.9 t 吊	107	1
バックホウ	0.09 m ³	99	1
	0.28 m ³	99	1
	0.45 m ³	104	1
	0.8 m ³	106	1
小型バックホウ	0.13 m ³	99	1
ブルドーザ	6 t	102	1
	16 t	105	1
モータグレーダ	ブレード 3.1m	102	1
ラフテレンクレーン	25 t 吊	108	2
	45 t 吊	108	2
ロードローラ	10 t、幅 2.1m	104	1
クローラクレーン	300 t	107	1

資料 1 : 「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省告示第 487 号、平成 13 年 4 月)

資料 2 : 「建設工事騒音の予測モデル ASJ CN-Model2007」(一般社団法人日本音響学会誌第 64 卷 4 号、平成 20 年)

⑥ 予測結果

建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果は、表 6.8.17 (1) ~ (3) 及び図 6.8.5 (1) ~ (4) に示すとおりです。

建設機械の稼働に伴い生じる騒音が大きくなると考えられる時期における騒音レベル (L_{A5}) の最大値は、公園整備事業の第1期では地点C及び地点Dの敷地境界付近において 67 dB、第2期では地点Bの敷地境界付近において 71 dB、墓園整備事業の第1期では地点Aの敷地境界付近において 79 dB、第2期では地点Bの敷地境界付近において 83 dB、合計は第1期では地点Aの敷地境界付近において 79 dB、第2期では地点Bの敷地境界付近において 83 dB と予測します。

表 6.8.17 (1) 建設機械の稼働に伴う騒音（公園整備事業）

(単位 : dB)

施工 時期	予測地点	騒音レベル 最大地点	騒音レベル (L_{A5}) 最大値
第1期	地点A	敷地境界付近	44
第2期	地点B	敷地境界付近	71
第1期	地点C	敷地境界付近	67
第1期	地点D	敷地境界付近	67

表 6.8.17 (2) 建設機械の稼働に伴う騒音（墓園整備事業）

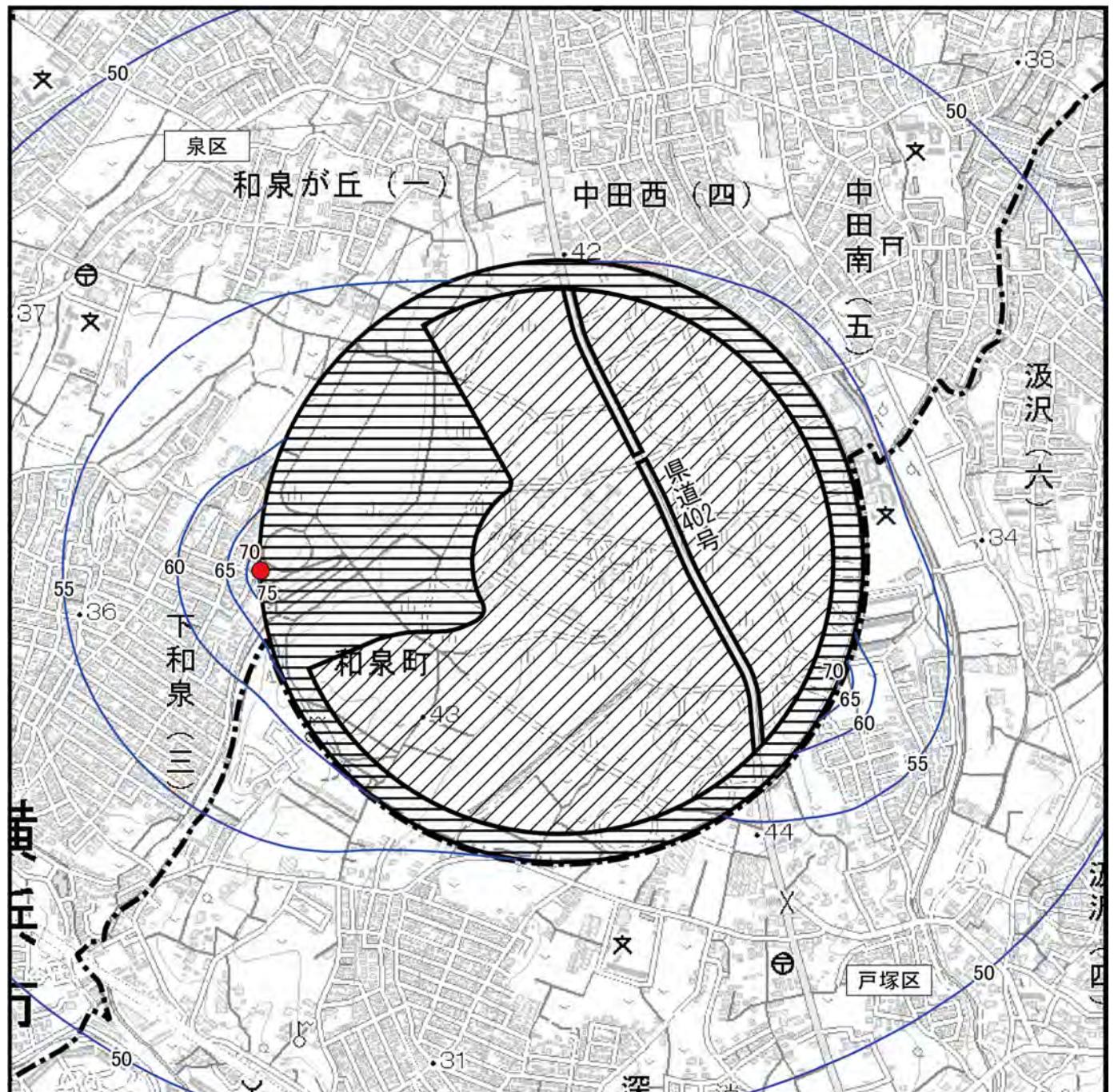
(単位 : dB)

施工 時期	予測地点	騒音レベル 最大地点	騒音レベル (L_{A5}) 最大値		
			墓園事業	外周道路事業	合成値
第1期	地点A	敷地境界付近	63	79	79
第2期	地点B	敷地境界付近	-	83	83
第1期	地点C	敷地境界付近	46	73	73
第1期	地点D	敷地境界付近	48	73	73

表 6.8.17 (3) 建設機械の稼働に伴う騒音（合計）

(単位 : dB)

施工 時期	予測地点	騒音レベル 最大地点	騒音レベル (L_{A5}) 最大値			
			公園整備事業	墓園整備事業		合成値
				墓園	外周道路	
第1期	地点A	敷地境界付近	44	63	79	79
第2期	地点B	敷地境界付近	71	-	83	83
第1期	地点C	敷地境界付近	67	46	73	74
第1期	地点D	敷地境界付近	67	48	73	74



凡 例

■：対象事業実施区域（公園）

■：対象事業実施区域（墓園）

---：区 境

●：騒音レベル最大地点

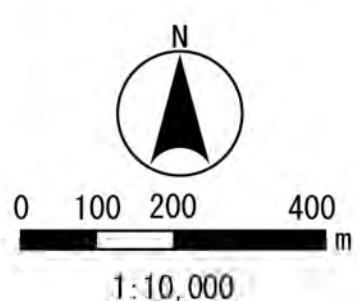
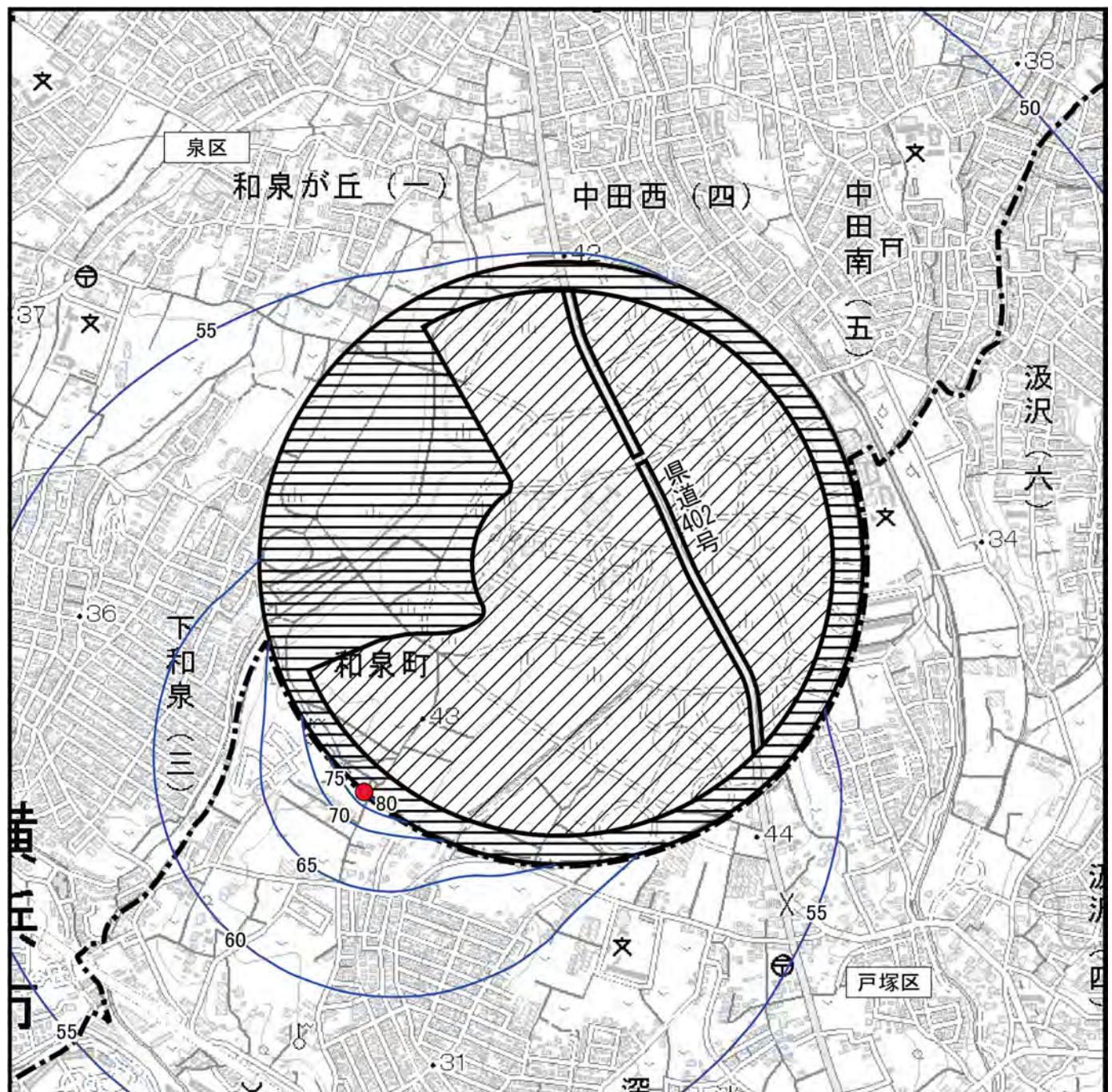


図 6.8.5 (1) 建設機械の稼働に
伴う騒音予測結果（第1期_地点A）



凡 例

■：対象事業実施区域（公園）

■：対象事業実施区域（墓園）

---：区 境

●：騒音レベル最大地点

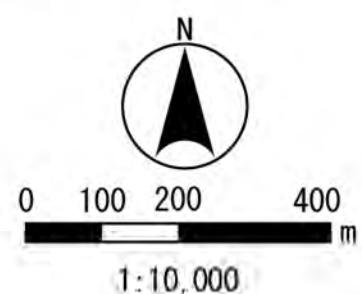
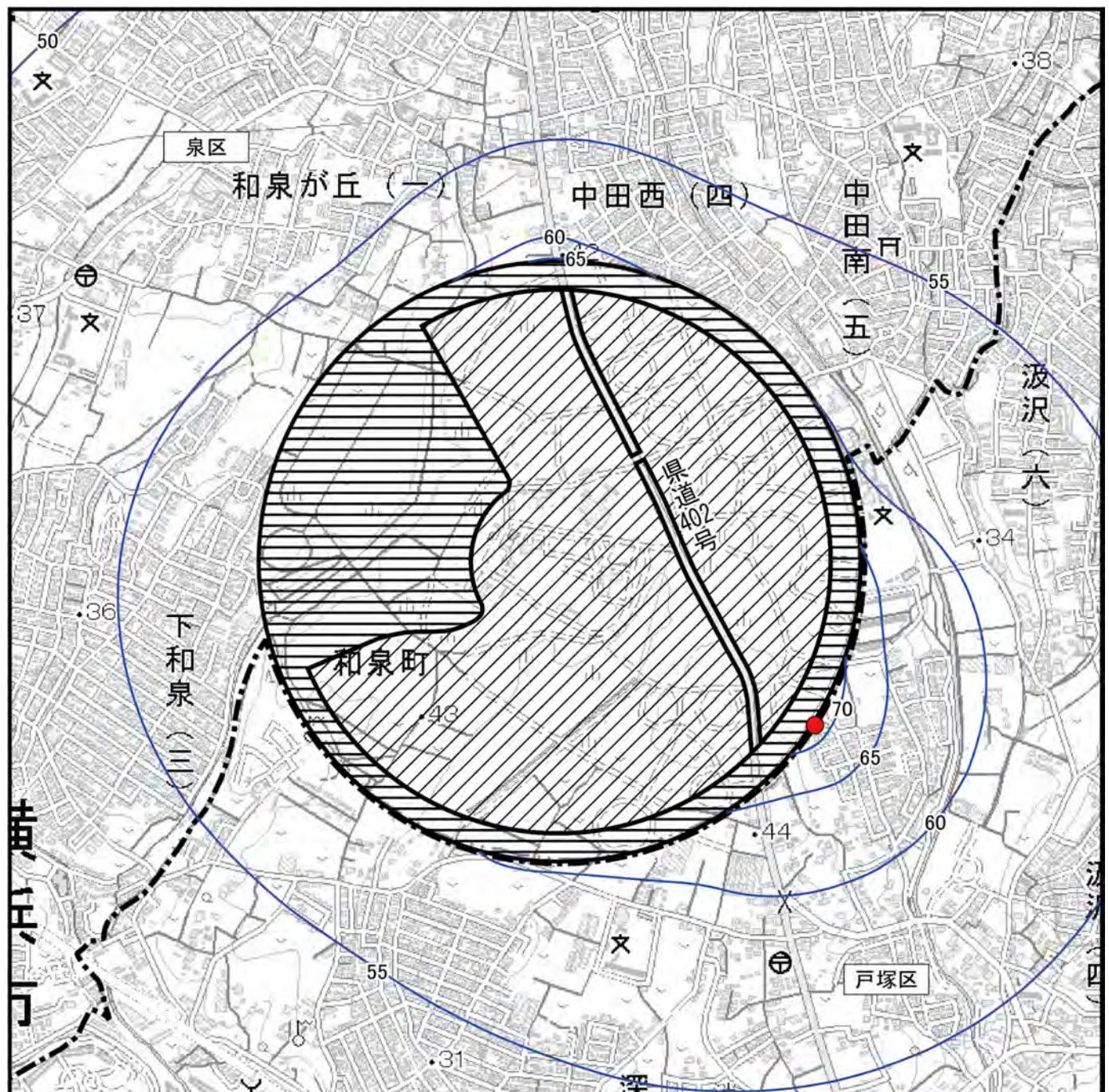


図 6.8.5 (2) 建設機械の稼働に
伴う騒音予測結果（第2期 地点B）



凡 例

- : 対象事業実施区域（公園）
- : 対象事業実施区域（墓園）
- : 区 境
- : 騒音レベル最大地点

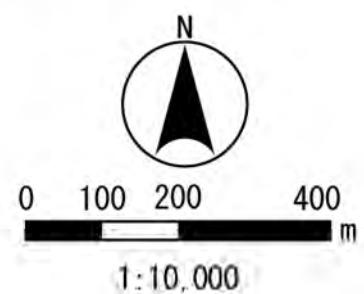
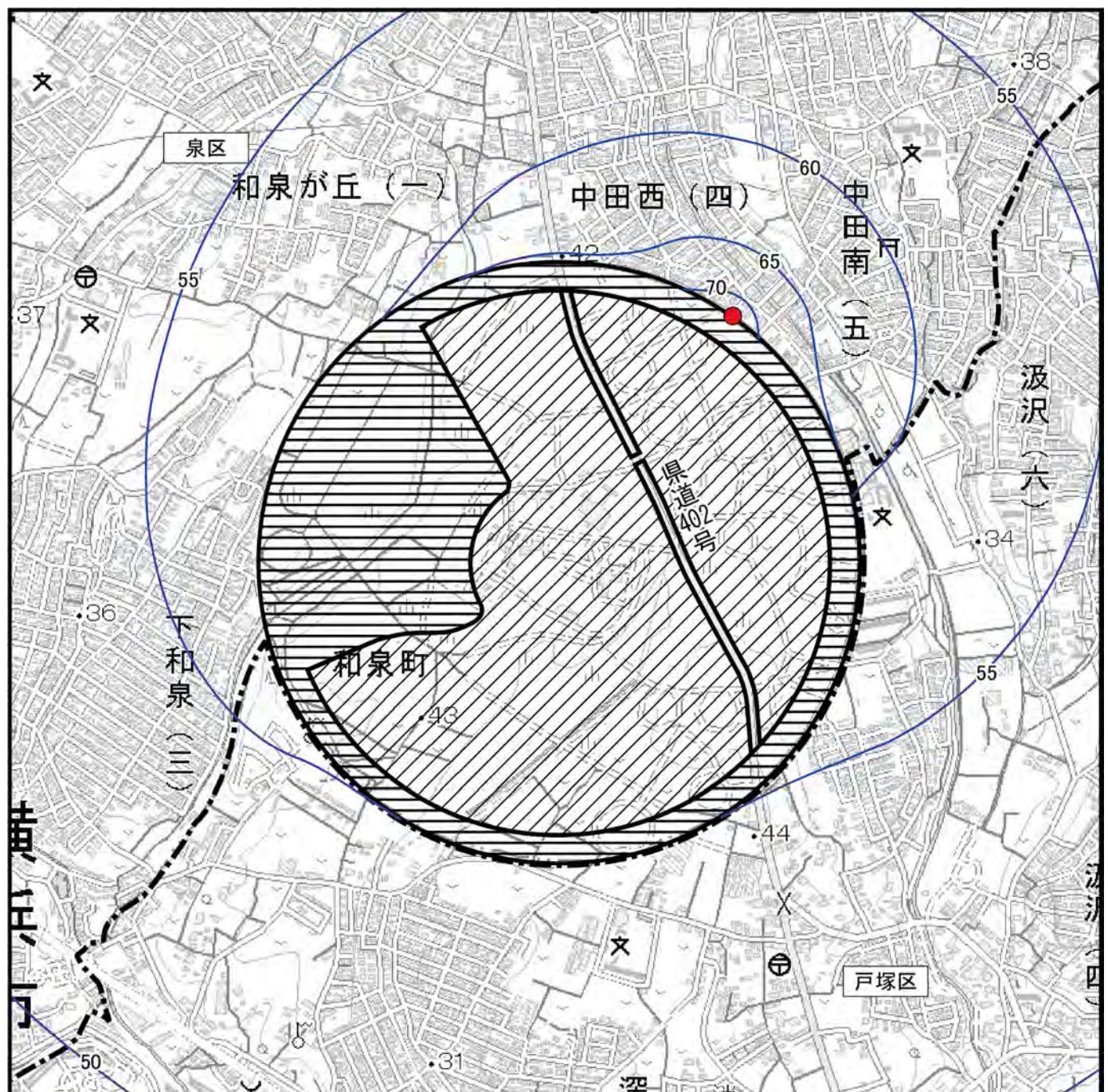


図 6.8.5 (3) 建設機械の稼働に
伴う騒音予測結果（第1期_地点C）



凡 例

■：対象事業実施区域（公園）

▨：対象事業実施区域（墓園）

---：区 境

●：騒音レベル最大地点

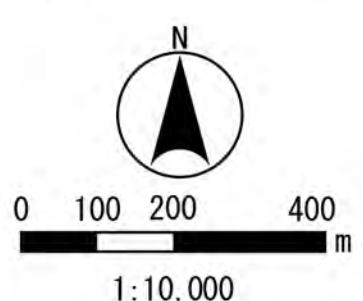


図 6.8.5 (4) 建設機械の稼働に
伴う騒音予測結果（第1期_地点D）

(2) 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音

① 予測項目

予測項目は、工事用車両の走行に伴う道路交通騒音としました。

② 予測地域・地点

予測地域は、工事用車両の走行が想定される経路のうち、住宅等の近傍の道路沿道 2 地点(図 6.8.6 参照)としました。

また、予測高さは地上 1.2m としました。

③ 予測時期

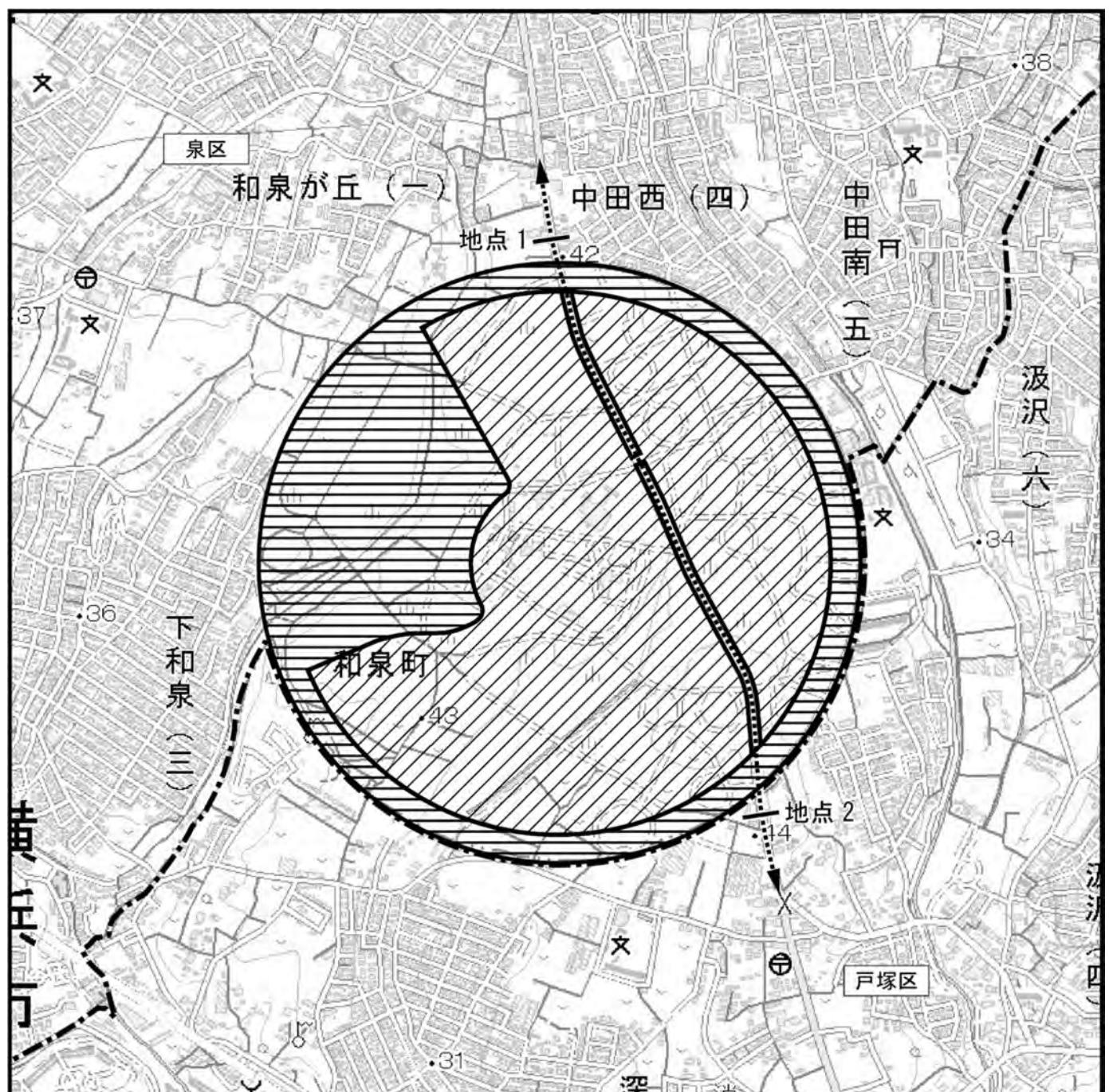
予測時期は、表 6.8.18 に示すとおり、工事用車両の走行台数が多い第 0 期、第 1 期、第 2 期を対象とし、各事業における工事用車両の走行による影響がそれぞれ最大となる時期が同時期に重なった場合としました。

なお、予測時期の設定根拠は「資料編 2.3 騒音・振動」(p. 資 2.3-30～p. 資 2.3-32) に示すとおりです。

表 6.8.18 工事用車両の走行に伴う騒音の予測時期

予測時期	整備時期及び主な工種		
	公園整備事業	墓園整備事業	
		墓園	外周道路
第 0 期	準備工開始後 11 か月目		
第 1 期	整備工事着手後 13～15 か月目	整備工事着手後 1～12 か月目	整備工事着手後 3～4 か月目
第 2 期	整備工事着手後 85～88 か月目	—	整備工事着手後 63 か月目

※ 第 0 期は囲障区域等の撤去の開始からの時期、第 1 期以降は第 1 期開始後の時期をそれぞれ示します。



凡 例

- ：対象事業実施区域（公園）
- ：対象事業実施区域（墓園）
- ：区 境
- ：予測地点（道路交通騒音・交通量）
- ：工事用車両等の走行が想定される経路

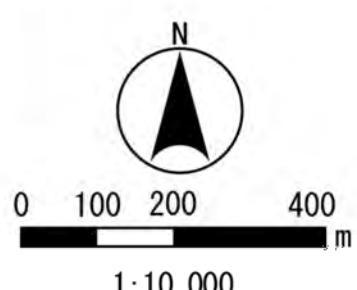


図 6.8.6

工事用車両の走行に係る予測地点

④ 予測方法

一般社団法人日本音響学会が発表している「道路交通騒音の予測計算モデル（ASJ RTN-Model 2023）」を用い、既存道路の現況の騒音レベルに工事用車両の影響を加味することで予測しました。

ア 予測手順

予測手順は、図 6.8.7 に示すとおりです。

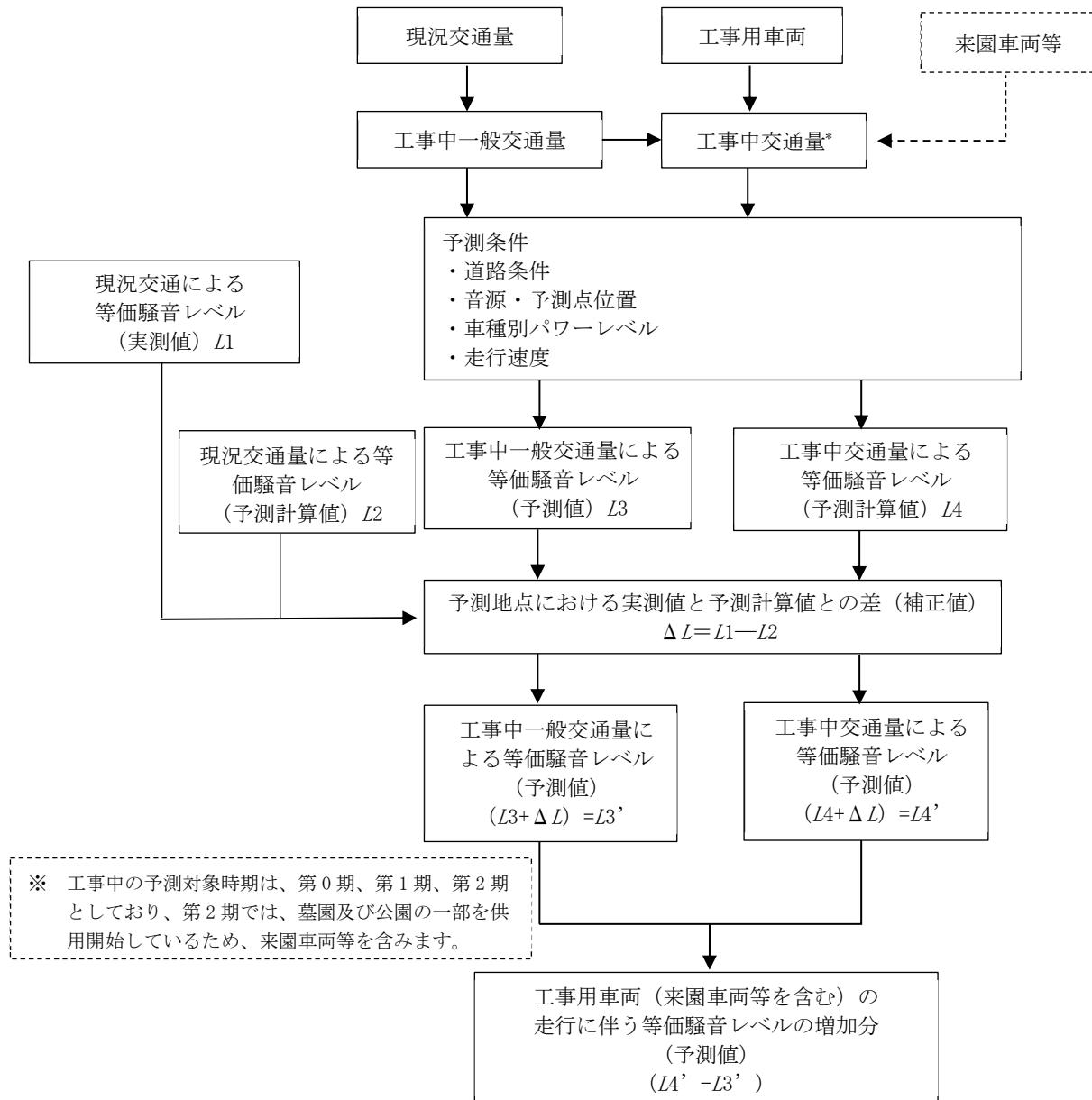


図 6.8.7 予測手順（工事用車両の走行に伴う道路交通騒音）

イ 予測式

予測式は、次に示すとおりです。

工事用車両の走行に伴う騒音は以下のとおり、現況の騒音レベルに工事用車両の走行に起因する騒音レベルの増分を加えることで算出します。

$$L_{Aeq} = L_{Aeq*} + \Delta L$$

L_{Aeq} : 工事用車両走行時の等価騒音レベル (dB)

L_{Aeq*} : 現況の等価騒音レベル (=現地調査結果) (dB)

ΔL : 工事用車両の走行に起因する騒音レベルの増分 (dB)

なお、工事用車両の走行に起因する騒音レベルの増分は、次式により求めます。

$$\Delta L = 10 \log_{10} \{ (10^{\frac{L_{Aeq,R}}{10}} + 10^{\frac{L_{Aeq,HC}}{10}}) / 10^{\frac{L_{Aeq,R}}{10}} \}$$

$L_{Aeq,R}$: 現況の交通量から求められる等価騒音レベル (dB)

$L_{Aeq,HC}$: 工事用車両の台数から算出する等価騒音レベル (dB)

各交通量を条件とした等価騒音レベルの算出は、(社) 日本音響学会により提案されている「ASJ RTN-Model 2023」を用いて行います。

予測にあたっては、1台の自動車が単独で走行した時の予測地点におけるA特性音圧レベルの時間変化(ユニットパターン)を求め、この時間積分値と交通量から、対象時間帯におけるエネルギー平均値である等価騒音レベルを算出しました。

【等価騒音レベル(L_{Aeq})の基本式】

$$L_{Aeq,T} = 10 \cdot \log_{10} \left(10^{\frac{L_{EA}}{10}} \frac{N_T}{T} \right)$$

$$= L_{EA} + 10 \cdot \log_{10} \frac{N_T}{T}$$

$$L_{EA} = 10 \cdot \log_{10} \left(\frac{1}{T_0} \sum_i 10^{\frac{L_{A,i}}{10}} \Delta t_i \right)$$

$L_{Aeq,T}$: 等価騒音レベル (dB)

L_{EA} : ユニットパターンの時間積分値をレベル表示した値
(単発騒音暴露レベル) (dB)

N_T : T (秒) 時間内の交通量 (台)

$L_{A,i}$: i 番目の音源からの A 特性音圧レベル

$T_0=1$ 秒 (基準の時間)

$\Delta t_i = \Delta l_i / V_i$ (秒)

Δl_i : i 番目の区間の長さ (m)

V_i : i 番目の区間における自動車の走行速度 (m/秒)

【A特性音圧レベル算定式】

各音源からのA特性音圧レベルの算出は、次式を用いました。

$$L_{A,i} = L_{WA,i} - 8 - 20 \cdot \log_{10} r_i + \Delta L_{dif,i,m} + \Delta L_{air,i,m}$$

- $L_{A,i}$: i 番目の音源位置から予測地点に伝搬する騒音の A 特性音圧レベル (dB)
 $L_{WA,i}$: i 番目の音源位置における自動車走行騒音の A 特性音響パワーレベル (dB)
 r_i : i 番目の音源位置から予測地点までの直達距離 (m)
 $\Delta L_{dif,i,m}$: 回折に伴う減衰に関する補正量 (dB) (0 dBとしました)
 $\Delta L_{air,i,m}$: 空気の音響吸収による減衰に関する補正量 (dB) (0 dBとしました)

【自動車走行騒音のA特性音響パワーレベル基本式】

A特性音響パワーレベルは、ASJ RTN-Model 2023 に示されている一般道路の非定常走行区間に適用する以下のパワーレベル式を用いて求めました。

$$\text{大型車類} : L_{WA} = 88.8 + 10 \cdot \log_{10} V + C$$

$$\text{小型車類} : L_{WA} = 81.4 + 10 \cdot \log_{10} V + C$$

- L_{WA} : A 特性音響パワーレベル (dB)
 V : 走行速度 (km/時)
 C : 基準値に対する補正項 (ただし、基準値とは敷設後数年以内の密粒舗装道路を走行した際のパワーレベルをいいます。) で次式により表される。
 $C = \Delta L_{etc} + \Delta L_{grad} + \Delta L_{dir}$
 ΔL_{etc} : その他要因に関する補正量 (dB) (0 dBとしました)
 ΔL_{grad} : 道路の縦断勾配による走行騒音の変化に関する補正量 (dB) (0 dBとしました)
 ΔL_{dir} : 自動車走行騒音の指向性に関する補正量 (dB) (0 dBとしました)

⑤ 予測条件の整理

ア 交通条件

工事中の予測交通量は、表 6.8.19 (1) ~ (3) に示すとおり設定しました。

工事中一般交通量は、「第3章 3.2.7 交通、運輸の状況」(p.3-49~p.3-52) に示したとおり、過年度の道路交通センサス調査では著しい増加傾向（伸び）が見られないことから、現地調査時の交通量がそのまま推移するものと予測しました。

工事中の工事用車両のピーク時期は日中の走行台数では第0期ですが、朝夕の台数は第1期となります。また、公園の一部供用開始後である第2期では、来園車両等が増加するため、工事中の一般交通に工事用車両台数及び来園車両等を加えた交通量を工事中交通量とした（「資料編 2.3 騒音・振動」(p.資2.3-33~p.資2.3-37) 参照）。

なお、来園車両等のうち、公園管理等の業務関係車両、墓園管理等の業務関係車両については、それぞれ平日及び休日とも 10 台/日（片道）としました。

表 6.8.19 (1) 工事用車両の走行に伴う予測交通量（第0期）

(単位：台/16 h)

予測地点	道路名	方向	車種分類	16 時間交通量		
				工事中一般交通量	工事用車両台数	工事中交通量
				A	B	A+B
地点 1	県道 402 号	北行	大型車	280	37	317
			小型車	4,432	8	4,440
			合計	4,712	45	4,757
		南行	大型車	395	37	432
			小型車	5,390	8	5,398
			合計	5,785	45	5,830
地点 2	県道 402 号	北行	大型車	259	257	516
			小型車	4,197	8	4,205
			合計	4,456	265	4,721
		南行	大型車	363	257	620
			小型車	5,368	8	5,376
			合計	5,731	265	5,996

※ 予測時間帯は昼間（6:00～22:00）としました。

表 6.8.19 (2) 工事用車両の走行に伴う予測交通量（第1期）

(単位：台/16h)

予測地点	道路名	方向	車種分類	16時間交通量			
				工事中一般交通量	工事用車両台数		工事中交通量
					公園	墓園	
			A	B	C		A+B+C
地点 1	県道 402 号	北行	大型車	280	28	16	324
			小型車	4,432	9	3	4,444
			合計	4,712	37	19	4,768
		南行	大型車	395	28	16	439
			小型車	5,390	9	3	5,402
			合計	5,785	37	19	5,841
地点 2	県道 402 号	北行	大型車	259	118	134	511
			小型車	4,197	10	4	4,211
			合計	4,456	128	138	4,722
		南行	大型車	363	118	134	615
			小型車	5,368	10	4	5,382
			合計	5,731	128	138	5,997

※ 予測時間帯は昼間（6:00～22:00）としました。

表 6.8.19 (3) 工事用車両の走行に伴う予測交通量（第2期）

(単位：台/16h)

予測地点	道路名	方向	車種分類	16時間交通量					
				工事中一般交通量	工事用車両台数		来園車両等台数		
					公園	墓園	公園	墓園	
			A	B	C	D	E	A+B+C+D+E	
地点 1	県道 402 号	北行	大型車	280	27	7	0	0	314
			小型車	4,432	9	2	236	64	4,743
			合計	4,712	36	9	236	64	5,057
		南行	大型車	395	27	7	0	0	429
			小型車	5,390	9	2	236	64	5,701
			合計	5,785	36	9	236	64	6,130
地点 2	県道 402 号	北行	大型車	259	122	67	0	0	448
			小型車	4,197	9	3	373	96	4,678
			合計	4,456	131	70	373	96	5,126
		南行	大型車	363	122	67	0	0	552
			小型車	5,368	9	3	373	96	5,849
			合計	5,731	131	70	373	96	6,401

※ 予測時間帯は昼間（6:00～22:00）としました。

1 道路条件

予測地点における道路断面は、図 6.8.8 (1) ~ (2) に示すとおりです。

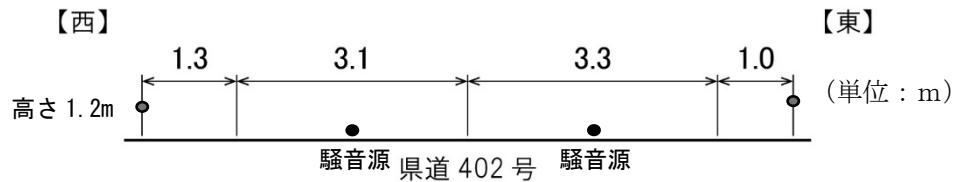


図 6.8.8 (1) 予測地点の断面図 (地点 1)

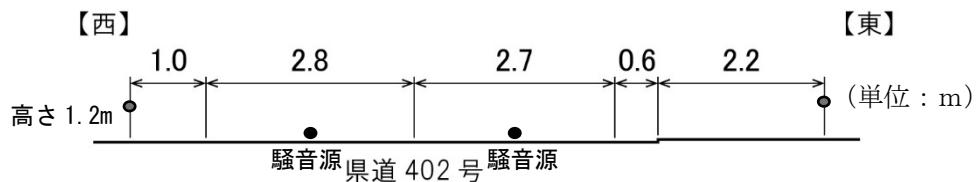


図 6.8.8 (2) 予測地点の断面図（地点 2）

ウ 走行速度

走行速度は、各予測地点に面する道路の規制速度とし、表 6.8.20 に示すとおりです。

表 6.8.20 走行速度

(单位 : km/h)

予測地点	走行速度
地点 1 (県道 402 号北側)	40
地点 2 (県道 402 号南側)	40

⑥ 予測結果

工事用車両の走行に伴う道路交通騒音の予測結果は、表 6.8.21、表 6.8.22 (1) ~ (3) 及び表 6.8.23 (1) ~ (3) に示すとおりです。

公園及び墓園整備事業の工事用車両（大型車）の走行台数が最大になると考えられる時期の道路交通騒音レベル (L_{Aeq}) は、工事用車両の主要走行ルート上において、公園整備事業では 66.6~68.7 dB、墓園整備事業では 66.9~68.5 dB、合計では 67.4~68.9 dB となり、このうち公園及び墓園整備事業の工事用車両及び来園車両等の走行による道路交通騒音レベルの増加分は、0.0~0.9 dB と予測します。

表 6.8.21 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音（第 0 期）

(単位 : dB)

予測 地点	道路名	予測 位置	道路交通騒音レベル（予測値）		工事用車両・ 来園車両等に よる増加分
			一般交通量	工事中交通量	
			A	B	
地点 1	県道 402 号	西側	67.6	67.7	0.1
		東側	68.1	68.3	0.2
地点 2	県道 402 号	西側	68.0	68.9	0.9
		東側	66.6	67.4	0.8

※ 時間区分は、昼間（6:00~22:00）です。

表 6.8.22 (1) 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音（第 1 期・公園整備事業）

(単位 : dB)

予測 地点	道路名	予測 位置	道路交通騒音レベル（予測値）		工事用車両・ 来園車両等に よる増加分
			一般交通量	工事中交通量	
			A	B	
地点 1	県道 402 号	西側	67.6	67.7	0.1
		東側	68.1	68.2	0.1
地点 2	県道 402 号	西側	68.0	68.0	0.0
		東側	66.6	66.6	0.0

※ 時間区分は、昼間（6:00~22:00）です。

表 6.8.22 (2) 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音（第1期・墓園整備事業）

(単位：dB)

予測 地点	道路名	予測 位置	道路交通騒音レベル（予測値）		工事用車両・ 来園車両等に よる増加分
			一般交通量	工事中交通量	
			A	B	
地点 1	県道 402 号	西側	67.6	67.6	0.0
		東側	68.1	68.2	0.1
地点 2	県道 402 号	西側	68.0	68.5	0.5
		東側	66.6	67.0	0.4

※ 時間区分は、昼間（6:00～22:00）です。

表 6.8.22 (3) 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音（第1期・合計）

(単位：dB)

予測 地点	道路名	予測 位置	道路交通騒音レベル（予測値）		工事用車両・ 来園車両等に よる増加分
			一般交通量	工事中交通量	
			A	B	
地点 1	県道 402 号	西側	67.6	67.7	0.1
		東側	68.1	68.3	0.2
地点 2	県道 402 号	西側	68.0	68.9	0.9
		東側	66.6	67.4	0.8

※ 時間区分は、昼間（6:00～22:00）です。

表 6.8.23 (1) 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音（第2期・公園整備事業）

(単位：dB)

予測 地点	道路名	予測 位置	道路交通騒音レベル（予測値）		工事用車両・ 来園車両等に よる増加分
			一般交通量	工事中交通量	
			A	B	
地点 1	県道 402 号	西側	67.6	67.8	0.2
		東側	68.1	68.4	0.3
地点 2	県道 402 号	西側	68.0	68.7	0.7
		東側	66.6	67.2	0.6

※ 時間区分は、昼間（6:00～22:00）です。

表 6.8.23 (2) 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音（第2期・墓園整備事業）

(単位：dB)

予測 地点	道路名	予測 位置	道路交通騒音レベル（予測値）		工事用車両・ 来園車両等に よる増加分
			一般交通量	工事中交通量	
			A	B	
地点 1	県道 402 号	西側	67.6	67.6	0.0
		東側	68.1	68.2	0.1
地点 2	県道 402 号	西側	68.0	68.3	0.3
		東側	66.6	66.9	0.3

※ 時間区分は、昼間（6:00～22:00）です。

表 6.8.23 (3) 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音（第2期・合計）

(単位：dB)

予測 地点	道路名	予測 位置	道路交通騒音レベル（予測値）		工事用車両・ 来園車両等に よる増加分
			一般交通量	工事中交通量	
			A	B	
地点 1	県道 402 号	西側	67.6	67.9	0.3
		東側	68.1	68.4	0.3
地点 2	県道 402 号	西側	68.0	68.9	0.9
		東側	66.6	67.4	0.8

※ 時間区分は、昼間（6:00～22:00）です。

(3) 来園車両等の走行に伴う道路交通騒音

① 予測項目

予測項目は、来園車両等の走行に伴う道路交通騒音としました。

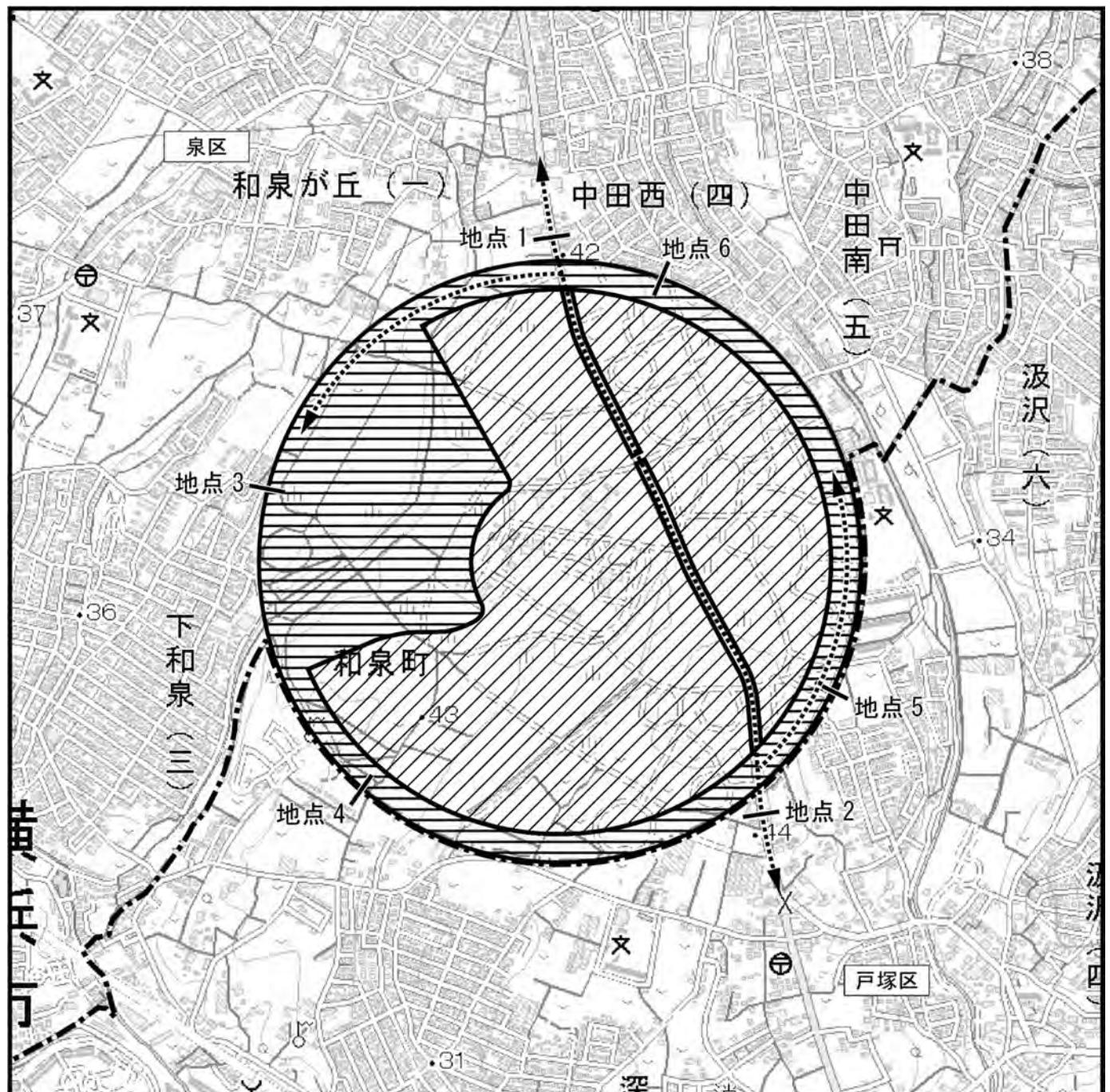
② 予測地域・地点

予測地域は、来園車両等の走行が想定される経路のうち、住宅等の近傍の道路沿道の6地点（図 6.8.9 参照）としました。

また、予測高さは地上 1.2m としました。

③ 予測時期

予測時期は、公園及び墓園整備事業が供用を開始し、事業活動が定常になる時期とした。



凡 例

- ：対象事業実施区域（公園）
- ：対象事業実施区域（墓園）
- ：区 境
- ：予測地点（道路交通騒音・交通量）
- ：来園車両等の走行が想定される経路

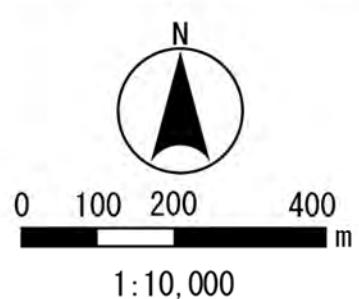


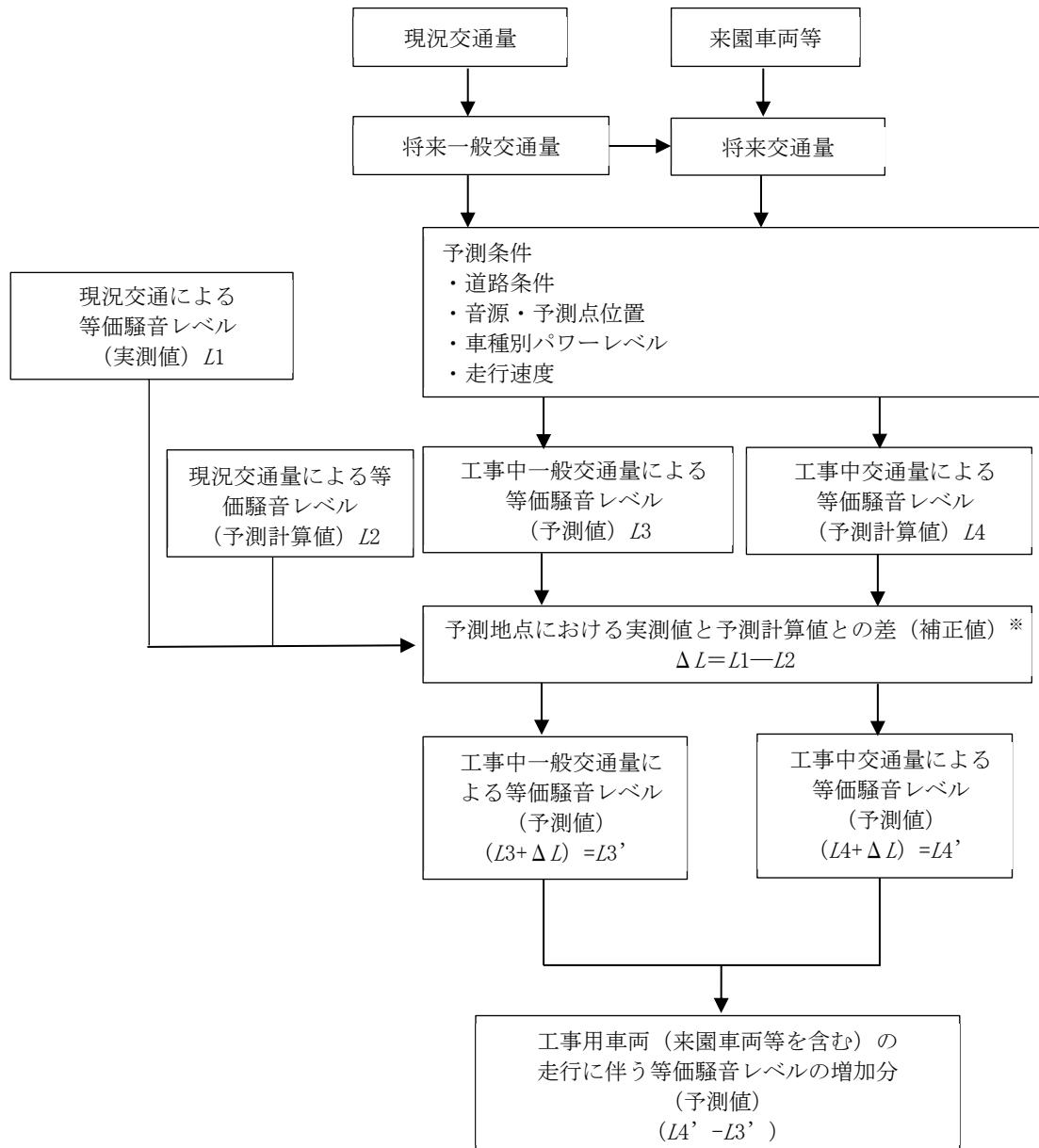
図 6.8.9
来園車両等の走行に係る予測地点

④ 予測方法

一般社団法人日本音響学会が発表している「道路交通騒音の予測計算モデル（ASJ RTN-Model 2023）」を用い、既存道路の現況の騒音レベルに来園車両等の影響を加味することで予測しました。

ア 予測手順

予測手順は、図 6.8.10 に示すとおりです。



* 地点 1、地点 2 の道路沿道の調査結果の数値のみ補正を行います

図 6.8.10 予測手順（来園車両等の走行に伴う道路交通騒音）

イ 予測式

予測式は、「②工事用車両の走行に伴う騒音」と同様、(社)日本音響学会が提案している道路交通騒音の予測モデル（ASJ RTN-Model 2023）に準拠しました。

予測式は、「(2)工事用車両の走行に伴う道路交通騒音」と同様としました（p. 6. 8-34～p. 6. 8-35 参照）。

⑤ 予測条件の整理

ア 交通条件

供用時の予測交通量は、表 6. 8. 24 (1)～(3) に示すとおり設定しました。

将来一般交通量は、「第3章 3.2.7 交通、運輸の状況」(p. 3-49～p. 3-52) に示したとおり、過年度の道路交通センサス調査では著しい増加傾向（伸び）が見られないことから、現地調査時の交通量がそのまま推移するものと予測しました。

来園車両等のうち、公園管理等の業務関係車両、墓園管理等の業務関係車両については、それぞれ平日及び休日とも 10 台/日（片道）としました（「資料編 2.3 騒音・振動」(p. 資 2.3-38～p. 資 2.3-42) 参照）。24 時間交通量の各事業の来園車両台数は「第6章 6.5 大気質」(p. 6. 5-64) に示すとおりです。

表 6.8.24 (1) 来園車両等の走行に伴う予測交通量（平日）

(単位：台/16 時間)

予測地点	道路名	方向	車種分類	16 時間交通量			
				将来一般交通量	来園車両等台数		将来交通量
					公園	墓園	
				A	B	C	A+B+C
地点 1	県道 402 号	北行	大型車	280	0	0	280
			小型車	4,432	462	64	4,958
			合計	4,712	462	64	5,238
		南行	大型車	395	0	0	395
			小型車	5,390	462	64	5,916
			合計	5,785	462	64	6,311
地点 2	県道 402 号	北行	大型車	259	0	0	259
			小型車	4,197	728	96	5,021
			合計	4,456	728	96	5,280
		南行	大型車	363	0	0	363
			小型車	5,368	728	96	6,192
			合計	5,731	728	96	6,555
地点 3 地点 4	外周道路	外回り (時計回り)	大型車	0	0	0	0
			小型車	0	0	0	0
			合計	0	0	0	0
		内回り (反時計回り)	大型車	0	0	0	0
			小型車	0	581	160	741
			合計	0	581	160	741
地点 5 地点 6	外周道路	外回り (時計回り)	大型車	39	0	0	39
			小型車	810	0	0	810
			合計	849	0	0	849
		内回り (反時計回り)	大型車	35	0	0	35
			小型車	606	599	0	1,205
			合計	641	599	0	1,240

※ 予測時間帯は昼間（6:00～22:00）としました。

表 6.8.24 (2) 来園車両等の走行に伴う予測交通量（休日）

(単位：台/16 時間)

予測地点	道路名	方向	車種分類	16 時間交通量			
				将来一般交通量	来園車両等台数		将来交通量
					公園	墓園	
				A	B	C	A+B+C
地点 1	県道 402 号	北行	大型車	111	0	0	111
			小型車	4,233	718	171	5,122
			合計	4,344	718	171	5,233
		南行	大型車	146	0	0	146
			小型車	4,930	718	171	5,819
			合計	5,076	718	171	5,965
地点 2	県道 402 号	北行	大型車	117	6	0	123
			小型車	3,863	1,126	259	5,248
			合計	3,980	1,132	259	5,371
		南行	大型車	147	6	0	153
			小型車	4,942	1,126	259	6,327
			合計	5,089	1,132	259	6,480
地点 3 地点 4	外周道路	外回り (時計回り)	大型車	0	0	0	0
			小型車	0	0	0	0
			合計	0	0	0	0
		内回り (反時計回り)	大型車	0	3	0	3
			小型車	0	903	430	1,333
			合計	0	906	430	1,336
地点 5 地点 6	外周道路	外回り (時計回り)	大型車	6	0	0	6
			小型車	844	0	0	844
			合計	850	0	0	850
		内回り (反時計回り)	大型車	6	3	0	9
			小型車	515	931	0	1,446
			合計	521	934	0	1,455

※ 予測時間帯は昼間（6:00～22:00）としました。

表 6.8.24 (3) 来園車両等の走行に伴う予測交通量（混雑期）

(単位：台/16 時間)

予測地点	道路名	方向	車種分類	16 時間交通量			
				将来一般交通量	来園車両等台数		将来交通量
					公園	墓園	
				A	B	C	A+B+C
地点 1	県道 402 号	北行	大型車	111	0	6	117
			小型車	4,233	718	933	5,884
			合計	4,344	718	939	6,001
		南行	大型車	146	0	6	152
			小型車	4,930	718	933	6,581
			合計	5,076	718	939	6,733
地点 2	県道 402 号	北行	大型車	117	6	13	136
			小型車	3,863	1,126	1,406	6,395
			合計	3,980	1,132	1,419	6,531
		南行	大型車	147	6	13	166
			小型車	4,942	1,126	1,406	7,474
			合計	5,089	1,132	1,419	7,640
地点 3 地点 4	外周道路	外回り (時計回り)	大型車	0	0	0	0
			小型車	0	0	0	0
			合計	0	0	0	0
		内回り (反時計回り)	大型車	0	3	19	22
			小型車	0	903	2,339	3,242
			合計	0	906	2,358	3,264
地点 5 地点 6	外周道路	外回り (時計回り)	大型車	6	0	0	6
			小型車	844	0	0	844
			合計	850	0	0	850
		内回り (反時計回り)	大型車	6	3	0	9
			小型車	515	931	0	1,446
			合計	521	934	0	1,455

※ 予測時間帯は昼間（6:00～22:00）としました。

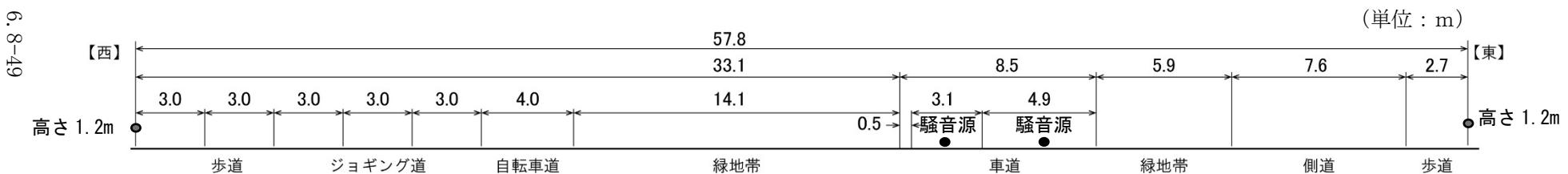
イ 道路条件

各予測地点における道路断面は、地点1、地点2は「(2) 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音 ④ 予測方法 イ 道路条件」 図 6.8.8

(1)～(2) (p. 6.8-38 参照) に、地点3～6は図 6.8.11 (1)～(2) に示すとおりです。



図 6.8.11 (1) 予測地点の断面図 (地点3・地点4)



ウ 走行速度

走行速度は、各予測地点の規制速度とし、表 6.8.25 に示すとおりです。

表 6.8.25 走行速度

(単位 : km/h)

予測地点	道路名	走行速度
地点 1	県道 402 号	40
地点 2	県道 402 号	40
地点 3, 4	外周道路	40
地点 5, 6	外周道路	40

⑥ 予測結果

来園車両等の走行に伴う道路交通騒音の予測結果は、表 6.8.26 (1) ~ (3) に示すとおりです。

公園及び墓園整備事業の全体供用開始後の道路交通騒音レベル (L_{Aeq}) は、来園車両等走行ルート上の地点 1、地点 2において、公園整備事業では平日の昼間 67.0~68.5 dB、休日の昼間 66.4~67.9 dB、墓園整備事業では平日の昼間 66.6~68.2 dB、休日の昼間 65.7~67.2 dB、混雑期の昼間 66.6~68.1 dB、合計では平日の昼間 67.1~68.5 dB、休日の昼間 66.6~68.1 dB、混雑期の昼間 67.3~68.9 dB と予測します。このうち来園車両等による道路交通騒音レベルの増加分は、平日の昼間 1 dB以下 (0.3~0.5 dB)、休日の昼間 2 dB以下 (0.6~1.1 dB)、混雑期の昼間 2 dB以下 (1.2~1.9 dB)、と予測します。また、地点 3、地点 4において、道路交通騒音レベル (L_{Aeq}) は、墓園、公園の合計で平日 45.8~52.6 dB、休日 48.5~55.2 dB、混雑期 52.4~59.2 dB、地点 5、地点 6において、道路交通騒音レベル (L_{Aeq}) は、平日 50.8~53.2 dB、休日 50.7~53.1 dB、混雑期 50.7~53.1 dB と予測します。このうち、地点 5、6 の来園車両等の道路交通騒音レベルの増加分は、平日の昼間、休日の昼間ともに 3 dB以下 (1.1~2.3 dB)、と予測します。

表 6.8.26 (1) 来園車両等の走行に伴う道路交通騒音（公園整備事業）

(単位：dB)

予測地点		時間	将来一般交通量による等価騒音レベル	将来交通量による等価騒音レベル	来園車両等による等価騒音レベルの増加分
地点	区分				
地点 1	西側	平日	67.6	67.9	0.3
		休日	66.6	67.1	0.5
	東側	平日	68.1	68.4	0.3
		休日	67.0	67.6	0.6
地点 2	西側	平日	68.0	68.5	0.5
		休日	67.0	67.9	0.9
	東側	平日	66.6	67.0	0.4
		休日	65.5	66.4	0.9
地点 3	西側	平日	—	51.6	—
		休日	—	53.6	—
地点 4	東側	平日	—	44.8	—
		休日	—	46.8	—
地点 5	西側	平日	49.5	50.8	1.3
		休日	48.4	50.7	2.3
地点 6	東側	平日	52.1	53.2	1.1
		休日	51.1	53.1	2.0

※1 予測時間帯は昼間（6:00～22:00）としました。

※2 来園車両等の走行時間帯は、7:00～20:00 です。

※3 地点 3、地点 4 は来園する車両以外が通らないため「—」としています。

表 6.8.26 (2) 来園車両等の走行に伴う道路交通騒音（墓園整備事業）

(単位：dB)

予測地点		時間	将来一般交通量による等価騒音レベル	将来交通量による等価騒音レベル	来園車両等による等価騒音レベルの増加分
地点	区分				
地点 1	西側	平日	67.6	67.6	0.0
		休日	66.6	66.7	0.1
		混雑期	66.6	67.3	0.7
	東側	平日	68.1	68.2	0.1
		休日	67.0	67.2	0.2
		混雑期	67.0	67.7	0.7
地点 2	西側	平日	68.0	68.1	0.1
		休日	67.0	67.2	0.2
		混雑期	67.0	68.1	1.1
	東側	平日	66.6	66.6	0.0
		休日	65.5	65.7	0.2
		混雑期	65.5	66.6	1.1
地点 3	西側	平日	—	48.4	—
		休日	—	51.8	—
		混雑期	—	59.0	—
地点 4	東側	平日	—	41.6	—
		休日	—	45.0	—
		混雑期	—	52.2	—
地点 5	西側	平日	49.5	49.5	0.0
		休日	48.4	48.4	0.0
		混雑期	48.4	48.4	0.0
地点 6	東側	平日	52.1	52.1	0.0
		休日	51.1	51.1	0.0
		混雑期	51.1	51.1	0.0

※1 予測時間帯は昼間（6:00～22:00）としました。

※2 来園車両等の走行時間帯は、6:00～17:00です。

※3 地点3、地点4は来園する車両以外が通らないため「—」としています。

表 6.8.26 (3) 来園車両等の走行に伴う道路交通騒音（合計）

(単位：dB)

予測地点		予測時期	将来一般交通量による等価騒音レベル	将来交通量による等価騒音レベル	来園車両等による等価騒音レベルの増加分
地点	区分				
地点 1	西側	平日	67.6	67.9	0.3
		休日	66.6	67.2	0.6
		混雑期	66.6	67.8	1.2
	東側	平日	68.1	68.5	0.4
		休日	67.0	67.7	0.7
		混雑期	67.0	68.2	1.2
地点 2	西側	平日	68.0	68.5	0.5
		休日	67.0	68.1	1.1
		混雑期	67.0	68.9	1.9
	東側	平日	66.6	67.1	0.5
		休日	65.5	66.6	1.1
		混雑期	65.5	67.3	1.8
地点 3	西側	平日	—	52.6	—
		休日	—	55.2	—
		混雑期	—	59.2	—
地点 4	東側	平日	—	45.8	—
		休日	—	48.5	—
		混雑期	—	52.4	—
地点 5	西側	平日	49.5	50.8	1.3
		休日	48.4	50.7	2.3
		混雑期	48.4	50.7	2.3
地点 6	東側	平日	52.1	53.2	1.1
		休日	51.1	53.1	2.0
		混雑期	51.1	53.1	2.0

※1 予測時間帯は昼間（6:00～22:00）としました。

※2 来園車両等の走行時間帯は、公園整備事業7:00～20:00、墓園整備事業6:00～17:00です。

※3 地点3、地点4は来園する車両以外が通らないため「—」としています。

4) 環境の保全のための措置

環境の保全のための措置は、建設機械の稼働、工事用車両の走行及び来園車両等の走行の影響を低減するため、表 6.8.27 に示す内容を実施します。

表 6.8.27 環境の保全のための措置

区分	環境の保全のための措置
【工事中】 建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り最新の低騒音型建設機械を使用します。 工事計画の策定にあたっては、施工計画を十分に検討し、工事の平準化、集中稼働を回避する等の建設機械の効率的稼働に努めます。 工事関係者に対し、建設機械のアイドリングストップの徹底を周知し、無用な空ぶかしや高負荷運転をしない等の指導・教育を徹底します。 正常な運転を実施できるよう建設機械の整備・点検を徹底します。また、工事内容に合わせた建設機械を設定し、建設機械に無理な負荷をかけないようにします。 工事区域境界には防音シートを設置します。
【工事中】 工事用車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両が特定の日または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理を行います。 工事関係者に対して、工事用車両に過積載をしないよう、また、アイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。 正常な運転を実施できるよう、工事用車両の整備・点検を徹底します。
【供用時】 来園車両等の走行	<ul style="list-style-type: none"> 従業員に対しては、通勤時や業務の移動等において、可能な限り公共交通機関の利用を推奨していきます。 施設利用者に対しては、施設供用後に開設するホームページや案内看板、パンフレット等で公共交通機関の利用を呼びかけ、自動車利用の抑制に努めます。 荷捌き車両には過積載をしないよう、また、協力会社や従業員等に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組を促します。

5) 評価

(1) 建設機械の稼働に伴う騒音

建設機械の稼働に伴う騒音レベル (L_{A5}) の最大値は、公園整備事業では第1期では地点C、地点Dの敷地境界付近において 67 dB、第2期では地点Bの敷地境界付近において 71 dB、墓園整備事業では第1期では地点Aの敷地境界付近において 79 dB、第2期では地点Bの敷地境界付近において 83 dB、合計では第1期では地点Aの敷地境界付近において 79 dB、第2期では地点Bの敷地境界付近において 83 dBと予測し、予測結果は環境保全目標である 85 dBを下回ります。

さらに、工事の実施にあたっては、低騒音型建設機械の使用や建設機械の集中稼働の回避等の騒音の低減に向けた環境の保全のための措置を講じます。

このように、予測結果を踏まえ、工事中において環境の保全のための措置を適切に講ずることで、環境保全目標「騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」である 85 dB以下とすること。」は達成されるものと考えます。

(2) 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音

公園及び墓園整備事業の工事用車両（大型車）の走行台数が最大になると考えられる時期の道路交通騒音レベル (L_{Aeq}) は、工事用車両の主要走行ルート上において、公園整備事業では 66.6～68.7 dB、墓園整備事業では 66.9～68.5 dB、合計では 67.4～68.9 dBとなり、このうち、公園及び墓園整備事業の工事用車両及び来園車両等の走行による道路交通騒音レベルの増加分は 0.0～0.9 dBと予測します。

さらに、工事の実施にあたっては、計画的な運行管理による工事用車両の集中回避等、騒音の低減に向けた環境の保全のための措置を講じます。

このように、予測結果を踏まえ、工事中において環境の保全のための措置を適切に講ずることで、環境保全目標「現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。」は達成されるものと考えます。

(3) 来園車両等の走行に伴う道路交通騒音

公園及び墓園整備事業の全体供用開始後の道路交通騒音レベル (L_{Aeq}) は、来園車両等走行ルート上の地点 1、地点 2において、公園整備事業では平日の昼間 67.0～68.5 dB、休日の昼間 66.4～67.9 dB、墓園整備事業では平日の昼間 66.6～68.2 dB、休日の昼間 65.7～67.2 dB、混雑期の昼間 66.6～68.1 dB、合計では平日の昼間 67.1～68.5 dB、休日の昼間 66.6～68.1 dB、混雑期の昼間 67.3～68.9 dBと予測します。このうち来園車両等による道路交通騒音レベルの増加分は、平日の昼間 1 dB以下 (0.3～0.5 dB)、休日の昼間 2 dB以下 (0.6～1.1 dB)、混雑期の昼間 2 dB以下 (1.2～1.9 dB)、と予測します。また、地点 3、地点 4において、道路交通騒音レベル (L_{Aeq}) は、平日 45.8～52.6 dB、休日 48.5～55.2 dB、混雑期 52.4～59.2 dB、地点 5、地点 6において、道路交通騒音レベル (L_{Aeq}) は、平日 50.8～53.2 dB、休日 50.7～53.1 dB、混雑期 50.7～53.1 dBと予測します。このうち、地点 5、6 の来園車両等の道路交通騒音レベルの増加分は、平日の昼間、休日の昼間ともに 3 dB以下 (1.1～2.3 dB) と予測します。

さらに、公園及び墓園整備事業の全体供用開始後に際しては、公共交通機関の利用促進について周知し、マイカー利用の抑制に努め、騒音の影響低減を図る等、環境の保全のための措置を講じます。

このように、予測結果を踏まえ、供用時において環境の保全のための措置を適切に講ずることで、環境保全目標「現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。」は達成されるものと考えます。